

令和7年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

令和7年12月16日（火）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 樋口 由実 君

2 番 居谷 知範 君

3 番 西山 芳明 君

4 番 谷口 勝巳 君

5 番 山崎 眞宏 君

6 番 山崎 裕二 君

7 番 奥田 健次 君

8 番 東 まさ子 君

9 番 伊藤 康二 君

10 番 畠中 清司 君

11 番 大澤 順可 君

12 番 松村 英樹 君

13 番 梅原 好範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	中川豊君
産業建設部長	栗林英治君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
デジタル政策課長	田畑昭彦君
税務課長	小山潤君
住民課長	大西義弘君
福祉支援課長	原澤洋君
健康推進課長	宇野浩史君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	山内敏史君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	小松聖人君
上下水道課長	村田弘之君
会計管理者	谷口玲子君
瑞穂支所長	豊嶋浩史君
和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	四方妃佐子君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（1名）

選挙管理委員長	正田恭丈君
---------	-------

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
--------	------

書
書

記
記

山 本 美 子
松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第4回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

12月9日、議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だより発行に向けた会議が行われました。

12月11日、総務産建常任委員会及び教育福祉常任委員会が開催され、提出議案の審査や所管事業及び付託議案等の審査が行われました。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

竹野小学校及び丹波ひかり小学校6年生から傍聴したい旨、申出があり、許可したので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は、自席に戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、居谷知範君の発言を許可します。

2番、居谷知範君。

○2番（居谷知範君） 皆様、おはようございます。

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、2番議員、居谷知範の一般質問を行います。

今日は、傍聴席いっぱいのたくさんの小学生の皆さんにお越しいただきまして、非常に緊張しておりますが、この機会を通じて議会はどんなことをしているの。また、まちづくりは

どういふふうに進められているの。こんなことにも関心を持ってもらえたらうれしいなというふうに思っております。

質問に入ります前に、まずは畠中町長におかれましては、2期目のスタートラインに立たれましたことに心からのお喜びを申し上げますとともに、こうして愛する京丹波町のよりよいまちづくりの推進に向けて、一緒に仕事をさせていただいていることをうれしく思っております。畠中町長は、これまで、元気、希望、笑顔のあふれるまちづくりを掲げられ、1期目においては、まちの成長につながる施策の種をまき、芽吹かせ、179もの新規・拡充事業を推進されたことにより、実を結んだ4年間であったのではないかと思います。そして、これからの2期目4年間においては、所信表明にありましたように、それをさらに成長軌道に乗せ、隆盛期へと導くべく、厳しい行財政運営にあっても、引き続き、積極的な施策の推進がなされるものと期待をいたしております。

また、私自身も今回の選挙におきまして、町民の皆様からの多くのご支援とご声援をいただいたことにより、この場に立たせていただいておりますことに心からの感謝を申し上げますとともに、議員として本当の真価が問われる2期目であり、町民の皆様の思いや課題をしっかりと受け止め、まちづくりに反映させ、地に足を着けた真つ当な活動をもって、皆様からいただいた負託にお応えしていかなければならないと思っております。

この場に臨みます前に、私は30年くらい前になりますが、初めて就職した会社であるトラックやバスを専門に扱う日野自動車の支店長の言葉を思い出しました。それは、車は四輪で動くという言葉です。至極当然の言葉なのですが、これは今の京丹波町に当てはまる気がしてなりません。町長をはじめとする執行部の皆様、議会、役場職員の皆様、そして町民の皆様、この四輪が同じ未来への方向を向かないと、ばらばらだとまっすぐ前に進めないのです。二元代表制の下、執行部の皆様と我々議会がそれぞれの立場で、互いを尊重しながら議論を重ね、全ては町民の皆様によりよい暮らしと町の未来のために一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

まだまだ至らないことも多い私ではございますが、常にアップデートとアウトプット、情報の更新や修正と出力、発信を繰り返しながら成長していきたいと思っておりますので、これからの4年間、どうかよろしくお願い申し上げます。

前振りが長くなりましたが、今定例会における一般質問では、1、所信表明について、2、熊対策について、3、道の駅「瑞穂の里・さらびき」再整備と指定管理について、4、教育と子育てについての4つの事項につきまして、順に質問させていただきます。

まず初めに、質問事項1、所信表明についてです。

今定例会の初日に行われました畠中町政2期目となります所信表明では、重点施策である教育と子育てのまちづくりの中で、就学前教育・保育から高等教育に至る一貫した教育・子育て支援について引き続き検討すると表明されました。本町における教育とまちづくりの要である須知高校の魅力化・活性化と存続に向けて、畠中町政1期目におきましても、これまで積極的に取り組んでこられた大きな課題であるとは思いますが、2期目に当たりまして、改めて町長の決意と町としてこれから具体的にどういった取組をされていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 居谷議員のご質問にお答えしていきたいと思っております。

まず冒頭に、多大な評価と励ましのお言葉を賜りました。私も、また今後とも、全身全霊で京丹波町のまちづくりに取り組んでまいりる覚悟をいたしております。どうぞ議員の皆様方、一緒になってまちづくりを進めていただきますよう、どうかよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

本町では、子育て環境・教育におきまして、京都府でトップレベルの水準を目指して取り組んでまいったところがございます。私、少子高齢化、この京丹波町、子どもが少ないという状況にありますけれども、だからこそ教育というのを本当に重要だと思っております、常々言っております、まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり、そういう思いで教育をしなければならない。それは、学校教育というのは、学校あるいは先生方にお任せしておけばそれでいい。私はそういうものではないんじゃないか。常に言っております、地域ぐるみ、町ぐるみで教育というものを大事にしていかなければならないという思いで、私も時折、学校現場へ行かせていただいて、児童生徒の様子を見させていただいてるということで、元気な様子を見て本当にうれしく思っておりますし、また、校長先生はじめ各先生方、本当に一生懸命頑張ってくださいしております。その様子を見て私は本当に先生方のご努力に感謝と御礼を申し上げます。また、敬意を表したいと思っております。

そういう中で、教育分野では、令和6年度を始期といたしました第2期教育振興基本計画を定めまして、京丹波町ならではの教育に取り組むことといたしております。

その計画の中でも、こども園、そして小学校、中学校、あるいは高等学校の校種間連携というんですか、そういう円滑な連携を重点として定めておりまして、須知高校生との交流を通じまして児童生徒の学びを深めていくことといたしております。

このように、須知高校は、持続可能なまちづくりを進める上で重要な人づくりにおいて大変重要な役割を担う機関だと私は思っております。ですから、須知高校は府立高校でありま

すけれども、京丹波町の大切な大切な宝とも言える教育機関でございまして、絶対に存立させなければならないという思いを強く持っております。須知高校の存立というのは、町のなくてはならない重要な機関でございます。須知高校が衰退するということは、町の衰退にも必ずつながっていくという思いでございます。

そういうことから、須知高校の魅力化による活性化に取り組まなければならないと思っております。昨年度から継続した取組として、須知高校の関係者なども含めた横断的な勉強会を開催いたしております。そういう中で、魅力化に向けた指針となる魅力化ビジョンの策定を現在進めているところでございます。

今後、地域おこし協力隊制度を活用いたしました魅力化コーディネーターを複数名配置をいたしまして、ビジョンに沿った取組などによる魅力化を図りまして、町内中学生の進学率の向上に努める。町内の中学生の皆様方が進学先として須知高校を選んでいただけるようなそういう高校にしなければならないし、また、近隣市などを中心とした志願者の増加を図ってまいりたい。近隣から一人でも多く須知高校へ来ていただくといいことも、併せて進めていかなければならないと考えております。

一方、須知高校の強みでございますホッケー競技でありますけれども、少子化などにより部員数が大変減少いたしております。このホッケー競技につきましては、京都府教育委員会によりまして、全国募集による強化が認められておりますけれども、しかし、募集や受入れ態勢などに様々な課題がありまして、安定した部員の確保にはつながっていないという状況にあるわけであります。

このため、全国の過疎地の高校等が参画いたしまして、連携して全国募集を行う「地域・教育魅力化プラットフォーム」というものに参画をいたしまして、東京あるいは大阪の特設会場において須知高校とともに募集活動を展開してまいりました。結果として、受験の意思を固めました生徒がいるとお伺いいたしております。下宿などの受入れ準備を進めることとして、現在検討を進めているという状況であります。

須知高校の活性化に向けては、長期的な取組として、歩みを止めることはできません。これからも、様々な対応を行っていく必要があると考えております。私は、須知高校の存立に対しまして、不退転の決意で取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 須知高校の存続につきましては、魅力化・活性化につきましては短期的な視点、また長期的な視点、様々な視点で取組を進めていただけますとうれしいなという

ふうに思っております。

続きまして、(2)です。

所信表明におきまして、初めて(仮称)京丹波ふるさと住民制度の創設がうたわれました。これまで、タウンプロモーションの積極的な施策の推進が図られ、関係人口の増加に向けた効果が現れつつある中で、この制度の創設に向けた目的や期待する事業効果、既存のCLUB京丹波との整合性・すみ分けについてお伺いしたいと思います。

また、あわせまして、最も関係人口となりやすい町外在住の町内出身者へのアプローチをどのように考えておられるのかも伺いしたいと思います。

○議長(梅原好範君) 畠中町長。

○町長(畠中源一君) (仮称)京丹波ふるさと住民制度でございますが、これは、私、提唱させていただいております。このことは関係人口の増加に向けた制度であります。政府の地方創生2.0基本構想概要でも提唱されているものでございますが、既存の京丹波ファンクラブでございますCLUB京丹波を基盤とするなど、その機能を発展的に活用しながら、今後制度設計を進めていきたいと思っております。

CLUB京丹波でございますが、政府が推進する関係人口施策におきましても、先駆的な取組として高く評価をいただいております。これまでに築いてまいりましたネットワークや参加の裾野が、新制度を検討する上での重要な土台になるものと思っております。

両制度、(仮称)京丹波ふるさと住民制度とCLUB京丹波の整合性でございますけれども、重複を避けながら、機能が補完し合えるような整理を行う必要があると考えております。例えば、京丹波町でこんなイベントがありますといったことをプッシュ型でいろんな情報を発信することで、交流機会の提供といった役割を生かしていく。そして、より幅広い関わりを生み出す仕組みへと発展させなければならないと考えておるところです。

また、町外在住の町内出身者の皆様方は、地域にゆかりが深いわけでございますから、関係人口としての広がり最も期待できる層であろうと思っております。

本制度の検討と併せまして、地域の現状発信、あるいは新たな関わりの創出にも努めていく必要があると考えております。

○議長(梅原好範君) 居谷君。

○2番(居谷知範君) なぜ今、町内出身者へのアプローチについてお伺いしたかと申しますと、大変、私ごとで恐縮なんですけれども、先月、我々の瑞穂中学校時代の同級生が、50歳の到達記念ということで50人ほど集まりまして、同級会を行いました。町外で暮らす同

級生が何人も「京丹波のことを頼むで」とか「ふるさと納税で応援してるからな」と声をかけてくれました。故郷を離れても気にかけてくれている、そのことが僕はすごくうれしくて、やはり関係人口に最もなりやすいのは町内出身者だということをそのときにすごく感じて、質問にちょっと書かせていただきました。この点につきましては、今後の一般質問で改めてまた掘り下げたり提案していきたいと思っております。

続きまして、（３）です。

地域を回っておりました際、町民の方から次のような声をいただきました。

京丹波町は京阪神からのアクセスがよく、食と農の町として一定のブランド化も図られており、魅力の多い町だと感じているが、それでも少子化・高齢化、そして人口減少が進んでいる事実がある。まだ何か足りてない部分があるのではないかという声でした。この町民の声に対する町長の見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 日本全国で人口減少は本当に進んでいる状況にあります。京丹波町も引き続き人口は減少しているという状況であります。この改善というのは、本当に容易ではない極めて厳しい困難な状況です。地域の皆様方も不安が高まっているんじゃないかなと思っ

ているところであります。一方、京丹波町は、食の町として多くの魅力があると私は考えておりました、そしてまた公共交通機関が十分でないということもありますけれども、自動車移動ということで見てみますと非常にアクセスがよくなってまいりました。そういった意味では恵まれた地域とも言えると考えております。そういう環境が移住者の増加、あるいは起業者の増加につながっているんじゃないか。だからいろんな見方を変えていただくということだと思っております。

京丹波町は、南北に長い京都府域の中でほぼ中央にあつて、中北部の方が南部へ移動される、あるいは南部の方が京都府中北部へ移動される際には、必ずこの京丹波町を通らなければならないわけですから、そういった意味では交通の要衝と言えるわけです。ですから、人が集まりやすい地理的条件にあるということは客観的事実であるわけでありまして、そういう恵まれた地理的特性というのは、やっぱり生かさなければならぬと思っております。

町民の皆様方が何か足りない。しかし、何か足りないんじゃないかなと思われている部分については、しっかりと分析をして対応しなければならないと思っております。いろんな課題があろうかと思いますが、町民の皆様方に町の現状を分析して、いいところと

ちづくりこれからしっかりと取り組んでいく必要があると思っております。積み上げてまいりました本町のよさや魅力を感じていただきまして、町民の皆様方に誇りを持っていただくようにしなければならぬと思っております。豊かで幸せな自治体として、持続可能な発展に向け一層頑張りたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） ありがとうございます。

今、町長から答弁いただきましたことに加えて、私自身も足りないもの考えたんですが、英語で言うファンが足りてない。これはファンクラブとかのファンの熱心な応援者という意味合いと、あと楽しいこと、面白さという「FUN」のファンが、頑張っているんですけども、まだ足りてないのではないかと感じたりもしております。これにつきましても、今後どんどん2つのファンを増やしていけるように、議論し提案につなげていきたいというふうに思っております。

続きまして、（4）です。

今後10年間で町に若者を取り戻すべく、1万人の関係人口、ふるさと納税などの拡大による100億円の外部資金獲得、100件の成長プロジェクトの創出という目標を定め、様々な施策の展開を図られる中で、豊かで幸せな自治体として持続可能な発展に向けて取り組みたいと力強く決意を表明されております。町長が目指し想像される10年後の京丹波町のありたい姿・あるべき姿は具体的にどのようなものであるのかお伺いしたく思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町長としての1期目の施策には、食、健康、教育・子育て、そういった施策を重点的に実施をしてまいったつもりでございまして、町民の皆様方の幸せ、あるいは笑顔を増やすことができたんじゃないかなと私は実感をいたしてございまして、町民の皆様方からも、朗らかになったとか町民の皆様方に笑顔が増えてきたというようなお声を頂戴するときに、非常に私はよかったなという思いを持っておるところでございます。

2期目につきましても、町の持続可能に向けた活性化施策に一層取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、特に、先ほど言われました若年層に選ばれるまちづくりにこれから力を入れていくことが必要だろうと思っております。私は、若者を取り戻すというキャッチフレーズを掲げさせていただきました。町の魅力や地域的優位性などの情報を積極的に発信していくことが大事だろうと思っております。

このため、大学などとの連携について深めていきたいと思っております。地域で大学生などが活躍することで、若者がこの町にたくさん来ていただいて、そして地域に元気を届けて

いくことが非常に大事だろうなと思っておるところでございまして、現在、多くの大学と連携協定を結んで、学生の皆さん方も非常に関心を高めていただいているという状況であります。

あわせて、若年層に魅力ある仕事づくり、また、地域づくりも進めなければならないということでありまして、Uターンを含む若年層の定着につなげていくことが活性化するまちづくりだろうと思っておるところでございます。

10年間で人口課題などの構造的な問題を大きく改善するという事は、先ほど言いましたけれども、大変難しい困難な課題であります。日本全体が人口減少が進む中で、京丹波町が人口を増やしていくんだという大きな命題に向かって果敢に挑戦しなければならないことは事実ですけれども、そうたやすい問題ではないだろうと思ってますが、これはしっかりと取り組む必要があると思っていますところでございます。よその自治体も同じように減ってるんだから仕方ない。そういう諦念だけで済む問題ではないだろうなと思っていますところでございます。

10年後、町民の皆様方が元気で希望を持ち、笑顔で過ごせる社会を実現しなければなりません。あらゆる全知全能を傾けて、これは大きなまちづくり課題に立ち向かっていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 力強くご答弁をいただきました。

誰もが輝ける、そして、先ほどの「ファン」がいっぱいある京丹波町を共に目指していきたいというふうに思っております。

以上で、質問事項1を終わります。質問事項2、熊対策について質問させていただきます。

（1）です。

今年、京都の清水寺で発表されます今年一年の世相を表す今年の漢字は熊でした。

現在、国内各地において熊の出没が頻発し、死傷者が多数出るなど社会問題化しており、環境省によりますと、今年4月から11月までの熊による人的被害が速報値で230人に上り、出没件数は、公表していない北海道と熊が生息していないとされる九州・沖縄を除いて3万6,814件であったというふうに公表しております。また、京都府のデータによりますと、丹波個体群というものに分類される熊はおよそ600頭と推定され、増加傾向が顕著となっているとのことです。

本町におきましても以前から目撃が相次いでおり、最近では町営蒲生野団地裏付近や保井

谷区のグラウンド付近、西階区吹橋といった人の生活圏でも目撃がされているような状況にあります。このような現状を町としてどのように捉え、危機感を持っておられるのか。まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本当に今年は、全国的に熊ということが大きな話題となったところがございます。毎日のように熊に関するニュースが報道されておりました。私も京都市内などへ行くと、都市部の方々から「京丹波町は熊はどうですか。」、まず第一声がそういう言葉でありました。確かに、本町、熊がこの近隣でも目撃されたというニュースも聞いておるところでございます。しかし、幸いにも人的被害はないということで安堵はいたしておりますけれども、常に危機感を持っていなければならないと思っているところです。

こうした事象を受けまして、去る10月14日でありましたけれども、京都府知事に重点要望項目の一つとして、町の対応マニュアル作成支援、あるいは府主導による研修会、緊急銃猟の射手の技術向上のための講習会など、捕獲体制構築への支援と併せまして、野生鳥獣を住宅地に入り込ませない、出没させないための緩衝地帯の整備に対する支援を要望いたしましたところがございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

今年9月より人の生活圏に危険鳥獣、これは本町ではツキノワグマやイノシシなどを指す言葉ですが、これらが出没した場合、地域住民の安全を確保した上で、町長の権限により銃猟を捕獲者に委託して実施させることができる緊急銃猟が可能となりました。この緊急銃猟に対する見解や所感をお伺いしたいと思います。また、どのような状況にある場合、緊急銃猟を行うのか。さらに住民への告知方法はどのようになると想定されるのか。この点につきましてもお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 先ほども議員からございましたように、今年は本当に熊の出没が多くなっておりまして、全国的にも人身被害が過去最多を記録するなど、状況が深刻化しているため、対策の切り札として必要な対策であると認識はしているところではございません。

しかしながら、誤捕獲が発生し、やむを得ず捕殺する場合以上に、最善の注意や緊張感を持って実施をしなければならないというように考えているところでございます。

また、緊急銃猟の実施につきましては、熊やイノシシが人の生活圏に侵入し、人への危害

が切迫している場合には、市町村長が判断して銃器による捕獲を行うものでございまして、実施の際には、その周辺住民への告知は必要不可欠なものでございまして、今現在考えておりますのは広報車による呼びかけ、巡回、避難誘導、通行規制や立て看板による通行規制などを想定をしております、南丹警察署はもとより、土木建築課、危機管理室、教育委員会の協力を得ながら実施をするように想定をしているところでございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きますして（3）です。

緊急銃猟について様々な問題や課題を指摘する声も多いですが、本町における制度上の問題点・課題はどのようなところにあると考えられているのかお伺いをいたします。

また、緊急銃猟を運用するに当たっての制度設計（マニュアル）の検討状況と整備完了時期の目途を併せてご答弁ください。

さらに、府及び警察、町猟友会、ここでは捕獲者と言ったほうが適切かもしれませんが、そういったところとの連携は必須であるわけですが、この連携状況をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 問題点につきましては、住宅付近で銃器を使用すること自体に危険性があります。例えば、跳弾等による人的被害であったり、物的被害の発生など、あらゆるリスクを想定した上で、銃猟の判断をしなければならないということになっております。

あわせて、課題につきましては、射手、町、関係団体が一体となって実施ができる、しっかりとしたマニュアルの整備が喫緊の課題であると考えているところでございます。現在、猟友会とも議論を重ね、整備に向けた取組をしている途中でございます。いち早い整備完了に向けまして取り組んでまいりたいというように考えております。

また、連携状況につきましては、猟友会及び南丹管内関係機関によりまして、ツキノワグマ出没に伴う対策検討会議を構成しているところでございます。必要に応じ開催している状況で、今現在、南丹管内全体としても協議を行っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きますして、（4）です。

緊急銃猟の委託者は町長であり、受託者である捕獲者に対して銃猟行為を依頼することとなっていますが、発砲の判断、あるいは万が一流れ弾などでの事故や家屋などの損壊が発生

した場合の責任の所在が行政・警察・捕獲者の間で曖昧であり、実際には捕獲者個人がリスクを負う可能性もあることから、捕獲をちゅうちょされるような場合もあると感じるわけですが、この点への見解をお伺いします。

また、捕獲者の不安を取り除き、安心して従事いただくための方策を検討すべきというふうに考えますが、現時点で考えられていることがありましたらご答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 事故が発生した場合の責任の所在が不明確であるという全国的な指摘がある中で、本町においても猟友会からもご意見を伺っているところでございます。射手を保護する上で重要な課題と捉えておりまして、南丹管内関係機関で構成するツキノワグマ対策会議においても問題を提起しまして、射手を含む関係機関との相互理解の下で、しっかりとしたマニュアル整備をしていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（5）です。

熊の出没はいつどこであるか分からないものであり、緊急性がある場合の緊急銃猟であります。できるだけ速やかに状況を確認しつつ、緊急銃猟の可否を判断することが求められます。本町における制度設計の段階で、可能な限り迅速な緊急銃猟の可否を判断するべく、マニュアルに反映させるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 議員ご質問のとおり、射手ともに総合理解の下で、マニュアルを作成してまいりたいというように考えております。現在そのような方向で猟友会と調整を図っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（6）です。

最近の熊の出没や被害状況を鑑みて、警察・自衛隊OBなど銃の使用経験者を活用し、狩猟免許取得を促進することで、捕獲・駆除の担い手不足を補い、深刻化する熊被害への即応力強化に一定の有効性があるとされるガバメントハンターの雇用、もしくは養成を行う自治体も増えてきているというふうに聞いております。本町におきましてもガバメントハンターの雇用、もしくは養成を行う考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） ただいまもございましたように、国において、ガバメントハンター雇用に係る財政支援や、クマ人材データベースが整備をされております。活用について、今後とも猟友会とも協議をし、研究してまいりたいというように考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（7）です。

人の生活圏と熊の生息域を明確に分け、緩衝帯を設けることで共存を図ることを目的に、駆除に頼らず、遭遇や被害を減らすための空間管理の考え方であるゾーニングを行い、一定の効果を上げている自治体もあると聞いております。本町においても研究・検討すべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 国におきましては、全国的な熊被害を受けまして、緩衝帯整備、いわゆるバッファゾーンですが、そういう整備に係る交付金などによる支援を実施すると言われておりますので、情報収集に努めまして、制度化があった際には、いち早く対応する必要があると考えております。

○議長（梅原好範君） 部長、補足はありますか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） それでは、質問事項2の最後の質問となります。

（8）です。

これまで町営蒲生野団地裏や瑞穂中学校のテニスコート付近など、学校近くで熊が目撃されたことがあります。生徒の安全確保が何をさておいても第一であるわけですが、現在取られている通学時や教育現場における安全確保の方策や考え方はどのようなものがあるのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

学校、通学路の周辺におきまして熊が目撃されているという現状を踏まえまして、これまでの熊よけ鈴の配布に加え、児童生徒の安全を確保するため、改めて、教育現場で熊の生態、対応方法の啓発を行うとともに、クマ出没対応マニュアルを策定し、各学校へ周知徹底を指示いたしました。

マニュアルにおきましては、朝の登校前、在校時、下校時、それぞれの場面で児童生徒の安全確保を最優先に考え、自宅待機、保護者の送迎のお願いなど、状況に応じた対応が必要

であることを定めております。

また、警察、町関係機関との連携、保護者との情報共有など迅速な対応ができるよう、連絡体制も定めております。

今後も状況に応じまして対策を見直し、児童生徒の安全確保に万全を期していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 先ほど町長からも少しありましたが、幸いにも今年度、ここ京丹波町においては、人的な被害は確認されていないのかなというふうに思います。また、今年は、熊の餌となるドングリが豊作でして、熊が人里に出てくる必要がなかったという見方もあります。

しかしながら、来年度以降、同じ状況が続くとは言い難く、今のうちにしっかりとした対策を決めておくことが重要だと思います。

また、府や警察、行政、そして捕獲者と緊密な連携の上で、町民の皆様が安心して生活できるまちづくりの推進に努めていただくことを切にお願い申し上げまして、質問事項2を終わらせていただきます。

次に、質問事項3、道の駅「瑞穂の里・さらびき」の再整備と指定管理についてです。

まず、現在、道の駅「瑞穂の里・さらびき」では再整備基本計画に基づき、増築及び改修が進められており、現在は新築棟の姿が見えてきているような状況ではありますが、工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

また、工事期間は令和8年3月31日までとなっておりますが、以降、開業までのスケジュールはどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 道の駅「瑞穂の里・さらびき」の再整備につきましては、再整備基本計画に基づきまして、現在、新築棟の建設の最終段階になっているということでございます。

新築棟の完成後は、利用者の安全を確保しつつ、既存棟の改修工事に順次、移行する予定としておるところでございます。

また、既存棟の改修中も、新築棟による仮設営業を継続することとしているところでございます。

そして、再整備工事全体の竣工後につきましては、新たな運営体制の構築の準備を整えま

して、早期の全店舗営業を目指すスケジュールを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

さきの9月議会で私の一般質問におきまして、工事期間中、主に10月から11月上旬の繁忙期における、特に朝の開店時間前後は、出荷者と来店客が集中し混雑が予想されることから、出品者と来店客の駐車場の区分や警備員の配置などの対策を求めましたが、答弁にありましたような対策、具体的には、グリーンランドみずほ敷地内の既存駐車スペースの一体運用であるとか、出入動線の最適化、混雑状況の可視化と来店時間の分散の呼びかけとか、でき得る取組を組み合わせて、安全と受入れ容量の確保に取り組んでいくという答弁がありました。これらの取組の成果と実情はどうであったかお伺いしたいと思います。

また、この期間中、駐車の際の事故やトラブルはなかったのかも併せてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今議員からございました、工事期間中の多客期におけます駐車場混雑への対応、対策についてでございます。繁忙期でございます今年10月4日から11月3日までの土曜、日曜、祝日につきまして、駐車場内への専属の警備員を2名配置をいたしまして、誘導と安全確保を徹底したところでございます。

その結果、駐車に伴います事故ですとか、大きなトラブルといったものは発生していないと報告を受けている状況でございます。

また、来訪者が一時的に既存駐車場へ収まり切らない場合がございます、その場合、かがやき広場前の駐車場を第2駐車場として開放をしまして、そのための案内看板を設置をすとか混雑を回避したところでございまして、一定スムーズな受入れにつながったというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 次に、（3）です。

増築改修が完了しリニューアルオープンする際には、新築棟の建設により、駐車スペースがかなり減ることを懸念しているわけですが、今後確保される駐車枠は普通車・大型車でそれぞれ何台分となる予定であるのかお伺いいたします。

また、休日などで想定されるピーク時の利用台数についても併せてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） リニューアルオープン後の駐車場についてでございますが、普通車60台、大型車7台を確保する計画としているところでございます。

今議員からございました休日などのピーク時の利用につきましては、季節要因とか、イベントの開催とか、そういった状況などによって変動が大きいというふうに考えられます。精緻な想定が難しいという状況ではございますけれども、一般的な需要を十分に踏まえて、計画を立てているというところでございます。

また、施設内にはグリーンランド全体として広大な敷地と多様なエリアがございます。リニューアル後は滞在環境ですとか回遊性の向上によりまして、利用分散が期待できるほか、必要に応じて周辺駐車場との連携や誘導體制の強化を図ることで、柔軟に対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 駐車場の確保の状況や想定をお伺いした上で、（4）です。

リニューアルオープン後は、話題性や目新しさなどから繁忙期と同様に、利用客の大幅な増加が容易に予想できるのではないかと思うわけですが、引き続き駐車スペースの確保や案内を的確に行うべきではないかと考えます。見解をお伺いいたします。

また、これまでから、主に職員さんが止められていた道の駅とみずほガーデンロッジのちょうど中間に位置する町道脇の駐車スペースをきちんと整備できれば、一定の駐車台数が確保できるのではないかと思うのですが、整備を行う考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今も議員がおっしゃったように、リニューアルをしますと、目新しさによりまして注目度が高まるということでございますし、集客の増加が見込まれることは想定をしているということでございます。駐車スペースの誘導ですとか案内につきましては、適切な表示や必要に応じた誘導體制の強化など、的確な対応を図ってまいりたいと考えておりますし、また、今もご提案のあった道の駅とガーデンロッジの間に位置する町道脇の駐車スペースにつきましては、安全面ですとか交通動線の影響を踏まえまして、グリーンランド全体の運営というのを視野に入れながら、整備の在り方について研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 繁忙期に案内をされておりますみずほガーデンロッジ前の駐車場は、確かに広くて非常にたくさんの車が駐車できるんですが、200メートルぐらいあるわけで、やはり遠いという感覚は拭えませんが、ぜひとも検討を進めていただければというふうに思います。

続きまして、（5）です。

そうは言いますが、多客時には、やはりみずほガーデンロッジ前の駐車場にも車両を誘導することが想定をされます。秋は町道沿いのイチョウ並木がとてもきれいで、道の駅まで歩いていただく間に紅葉を目で楽しんでいただいたり、写真を撮っていただいたりということを楽しんでいただけるんじゃないかなというふうに思うんですが、それ以外の時期、せっかく歩いていただく間に、何かプラスアルファの体験や感じ取ってもらえるモノ・コトがあれば、この距離さえも顧客満足度の向上につなげることができるのではないかなというふうに考えます。道の駅とガーデンロッジ駐車場の間には京丹波町観光農園やマスターズ農園がありますので、ここを歩いていただくことでお客様に里山の風景を楽しんでいただいたり、食や農の現場を間近に見て感じてもらえるように、マスターズ農園側に遊歩道を整備してはどうかというふうに考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） マスターズ農園側への遊歩道の整備につきましては、一案というふうには思っておりますが、利用者の動線、また安全面、周辺環境への影響、さらには設備投資に対する効果検証など、慎重に見極めていきたいというふうに思っております。

そのためには、まずは指定管理者と状況を共有しながら、どのような対応が適切か、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） ぜひともご検討よろしく申し上げます。

続きまして、（6）です。

ここからは、来年4月以降の指定管理について質問をさせていただきます。

本年11月12日に開催をされました指定管理者選定委員会におきまして、グリーンランドみずほの指定管理者の候補者がグリーンランドみずほJVに決定をされました。ジョイントベンチャー（共同企業体）の詳細と審査過程において評価や重視される点、今後の運営に期待する点をお伺いいたします。

あわせて、これまでおおむね5年間であった指定管理期間を今回から10年とした理

由・狙いについてもお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） グリーンランドみずほの指定管理候補者として選定されました、グリーンランドみずほJVにつきましては、これまでの運営を担ってきた事業者に加え、全国に類似施設の運営実績を有する外部企業が参画した共同企業体でございます。

現行の運営体制と、今まで培われたノウハウを安定的に継承するとともに、外部企業が有する経営手法を取り入れた、収益性向上やサービス改善への取組が期待できる点として評価されたものと認識をしております。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 少し商工観光課からも補足答弁させていただきたいと思いません。

このたびの指定管理者募集要項なんですけれども、これについては複数の法人からなる団体も可能としたことですか、それから昨年度ですけれども、民間活力導入可能性調査、いわゆるサウンディング市場型調査を実施いたしました。このことがグリーンランドみずほJVという新しい民間経営の導入を生み出したのではないかというふうに考えているところでございます。

また、今もご質問がございました指定管理期間を10年とさせていただいたのは、経営人材育成ですか設備投資には一定の期間が必要であるということですか、また、それに伴う投資の回収期間を確保する必要があるという、いわゆる民間経営のマインドを意識して、他事例などを研究する中で、適切に判断をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） ありがとうございます。

続きまして、（7）です。

道の駅は、その地域の強みを生かすことにより目的地化されること、またその強みや楽しみ、面白さを情報として、より多くの方々に届くように発信することが重要であると考えます。本町は、地域の強み・魅力といったものがあることがふんだんにあるわけですが、和知の道の駅「和」、これこそがそれらをうまく生かして、インスタグラムなどによる情報発信から集客につなぎ、さらにはファンをつくる。まさに成功事例だというふうに思っております。これまで、グリーンランドみずほでは道の駅だけにとどまらず、施設全体において情報発信が一種の弱みであったことから、今回選定された候補者においては、一層の強化が

求められると考えますし、私自身、期待する点でもあるのですが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 道の駅が目的地として選ばれるためには、その地域ならではの強みを的確に打ち出し、魅力や楽しみ方を発信していくことが大変重要であるというふうに思っております。

今回、施設のリニューアルが整いまして、ご賛同の上、指定管理者の新体制が同時にスタートすることとなる場合は、これまでの運営上に一段強化を図ることとなりますし、民間ノウハウを含めた情報発信を強化していく上で、大きな転換期になるというふうに思っております。

町といたしましては、地域の事業者や生産者団体などの多くのプレーヤーと協働しながら、地域の新たな目的地としての価値を高めていくことが重要であると考えているところでございます。

そのための連携や支援につきましても、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 情報発信の部分が変わりましたら、これまで開拓できてなかった層への訴求力の強化にもなりますし、目的地化することもできると思いますので、情報発信の一層の強化に期待をいたしております。

質問事項3の最後の質問となります。

グリーンランドみずほに限らず、町内の様々な企業や団体において人手不足というものは深刻な問題となっておりますが、今回、グリーンランドみずほでは、指定管理の候補者がグリーンランドみずほJVとなったことにより、今働いておられる方々は、引き続き雇用されるというのは全員協議会などで確認をさせていただいたところではありますが、今後の人材確保において有利となる点はあるのかどうか、この点をお伺いしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今回、指定管理者の候補者がグリーンランドみずほJVとなったことによりまして、いわゆるパートナー企業となりますけれども、その企業が有します人材資源を活用できる体制が整ったものであります。人材確保の面で一定の効果があるものだというふうに考えているところでございます。

具体的に申しますと、類似施設の運営に携わってきた人材の知見を得ることができるとい

うことをごさいますし、また、外部企業が持つ研修マニュアルですとか教育ノウハウを活用できる点が挙げられるというふうに考えております。

これらによりまして、運営面の人材育成ですとか確保にとって、以前より環境が整ってきているものと認識しているところをごさいます。

以上をごさいます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 今回の道の駅の改修、そして指定管理者の候補の選定は、グリーンランドみずほが町のランドマークに生まれ変わる最大にして最後のチャンスだというふうに思っております。今働いておられる方々のマインドも変えていきながら、新たに一からのスタートを切っていただけますようお願いを申し上げまして、質問事項3を終わらせていただきます。

次に、質問事項4、教育と子育てについてです。

この質問事項は、ほぼ全ての一般質問において挙げさせていただいている質問になるわけなんですけど、今回は、主に中学校におけるクラブ活動と各種検定にスポットを当てまして質問をさせていただきます。

まず、（1）です。

これまでの一般質問におきまして複数回、中学校におけるクラブ活動の選択肢を広げるべきではないかと訴えてまいりました。この間、様々な角度からご検討いただき、前回の9月議会における一般質問では、初めて教育長より、令和8年度から部活動拠点校方式を導入することが表明をされました。この部活動拠点校方式の具体的な内容と期待する教育的効果はどういったところにあるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 来年度、令和8年4月から実施をいたします、町内中学校の部活動拠点校方式についてお答えをいたします。

拠点校の対象とします部活動は、蒲生野中学校のサッカー部（男女）、バレー部（女子）、吹奏楽部（男女）、瑞穂中学校のホッケー部（男女）とし、他の中学校に該当する部活動がない場合は、他中学校の生徒の参加を可能とするものです。

これによりまして、中学校体育連盟が実施をいたします、各種大会への出場が可能となります。

ただし、学校課業日の放課後は、移動に要する交通機関などの課題が考えられますので、学校課業日以外の土曜日、日曜日、長期休業中が対象となり、平日の自校での部活動と拠点

校での部活動を併用することになります。

期待をされます教育的効果としては、実現の可能性を踏まえながら、町内の中学生の部活動の選択肢を少しでも広げ、豊かな社会性を築く上で、教育的効果の高い部活動の機会になるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 今ご答弁いただいた中で、中体連への大会出場が可能になるということで、これもやっぱり中学生にとっては大きな目標になると思いますので、いいことだというふうに思っております。

（2）です。

拠点校方式の導入に当たり、中学生のニーズに完全に応えられておらず、さらなる検討を要するとの答弁があり気になっておりました。地理的条件のある和知地区の児童生徒とその保護者からは、やや少ない7割から8割程度の賛成にとどまったという部分かなというふうに推測をしておるわけですが、具体的に、中学生のニーズに応えるための9月議会以降の検討内容や状況についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 中学生等のニーズを把握すべく、アンケートを実施いたしました。肯定的な意見のほかに、他の部活にも広げてほしい。あるいは練習時間が移動の関係もあって短いなどの意見、要望がございました。

これらについては、中学校の教育課程、指導体制、平日の移動に伴う活動時間等、現状ではなかなか解決が難しい課題も残っております。

今後、拠点校方式を実施しながら、改善できるところについては検討を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

現在、中学校におけるクラブ活動は原則全ての生徒が参加する全入が基本となっています。一方で、野球や水泳など、競技力を高めるために外部のクラブやスクールに参加をされたり、高い目標を持って学力の伸長を図るために塾に通うなど、放課後をさらに有意義に使いたいと願われる保護者も一部いらっしゃいます。少し言い方は乱暴かもしれませんが、前向きな帰宅部の創設を求められています。保護者からのこういったご意見に対する見解をお伺い

たしたく思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 中学校の部活動は、異年齢集団の中で、生徒同士、あるいは生徒と教師との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上、自己肯定感、責任感、社会性を学ぶ場として、教育的意義が大きいことから、原則全ての中学生に参加することを勧めております。

しかし、ご指摘のように、生徒が学校外での様々な活動に参加したい場合については、学校とご相談をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） これまで、クラブについては様々にご検討いただいているということですが、子どもたちのやる気や向上心を引き出して、先ほど答弁にもいただいたような教育的効果につながるようなクラブ活動になったらいいなというふうに思っております。

続きまして、（4）です。

食の町・京丹波ならではの学校給食事業が実施されております中、今年から特別栽培米を提供する学校給食が始まりました。また、大学や町内の企業とコラボする形での給食も推進されておまして、本町における学校給食のすばらしさを広くPRする必要性を強く感じております。実際に、10月10日の議会全員協議会では、丹波ひかり小学校を訪問させていただいて、特別栽培米と石井食品とコラボした給食である「味夢くんランチ」を実食させていただきましたが、ご飯は色艶、風味もよく、また、子どもたちが大好きな石井食品の黒豆の入った特別なハンバーグや、町内産の野菜など大変おいしくいただき、誇りに思ったところです。

前回の一般質問では、丹波篠山市が学校給食のレシピ本を出版された取組を引き合いに学校給食のPRを例示いたしましたが、この際には、教育長より、食の町・京丹波ならではの特色ある給食を紹介する冊子の作成を予定しているにご答弁をいただいております。その後の取組状況と情報を広く行き渡らせるための広報方法をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 町内産の特別栽培米や地元企業と共同開発しました、小豆と黒豆の入ったハンバーグなど、今回、町合併20周年を記念した特別献立「味夢くんランチ」を実施するなど、食の町・京丹波ならではの学校給食を提供することができました。また、町自主放送番組や町広報誌、テレビ、新聞報道などにも幅広く町民への広報も行うこと

ができました。

なお、インスタグラムの活用については、実施に向けて調整をしているところですし、9月議会でも申し上げました冊子の作成につきましても、今、栄養教諭のほうで検討いただきまして、今年度中の完成を目指して作成に取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） せっかくのすばらしい取組ですので、訴求性の高い町のインスタグラムなど、SNSの活用も視野に広報していただきたいというふうに思っております。

続きまして、（5）です。

先般、公益財団法人日本英語検定協会から2026年度第3回の検定より、新しく基礎レベルに位置づけられる実用英語技能検定、以下、英検と申し上げますが、英検6級と7級を創設する旨のアナウンスがありました。英検6級は小学校高学年から中学校入門期、英検7級は小学校中学年の英語学習に対応させたものとなる予定であり、英検を活用した生涯にわたる英語能力の育成とスタートラインを早めるものであるとアナウンスされております。

また、本町におきましても、これは瑞穂小学校から頂いてきたものなのですが、みずほっ子英語検定と言いまして、学校独自の英語検定教材を作られ、10級から1級、初段から9段、最上位には名人という子どもたちの興味や関心、意欲をわかせるような仕組みで、英語学習導入時の学習に役立てられています。また、この教材は他校への取組の広がりもありまして、多くの効果が検証されております。

このような独自の学習が進められている本町の状況にあって、英検は英語学習初期の全国レベルでの学習成果が適切に測定され、子どもたちにとっての目標となり得るものであり、本町においても受検を推奨すべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現行の英語の学習内容については、現行の学習指導要領では、小学校の3年生、4年生については外国語活動として週1時間、小学校5年生、6年生については週2時間、英語の学習活動が必修化をされております。今もご紹介もありましたように、町内ではそれぞれ学校の特色を生かした外国語活動、英語の取組を進めております。

議員ご指摘のように、新設が予定されます英検6級・7級は、これまでの英検の実績から見て、小学校における英語学習の成果が適切に評価され、子どもたちにとって目標となり得るということが考えられ、その意味では教育効果が期待できるというふうに考えております。

また、中学において奨励をしております5級以上の英語検定の受検にもつながるものとし

て、受検を奨励していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 次に、（6）です。

本町には英検の受検を促進し、本町の中学校教育の充実と生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、中学生を対象とした英語力向上推進事業実施要綱が定められておりまして、受検した級に応じて補助額が定められています。具体的には、英検4級と5級は1,000円、英検1級から3級までが2,000円というふうにされております。これを今後改正して、対象を小学生から高校生までに拡大するとともに、新設される6級と7級を補助の対象に含めるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほどもありましたように、11月27日付の英語検定協会の公表では、英検6級、7級を新設するというだけで、現時点では詳細なことについては公表されておりません。

現在の本町の中学校における英語の受検状況であります。毎年70人程度、学校を会場とする準会場で年3回受検をしております。今後新たに新設される6級、7級においても準会場実施が可能なら、小学生の受検ニーズもあるものというふうに考えます。

今後、公表されます問題のレベル、問題形式に加え、準会場の実施の可能性、受検料等を考慮し、小学生を英検の補助の対象に含めるかどうか、できれば前向きに検討していきたいというふうに考えております。

なお、高校生については、須知高校生を対象に、町から支援金を原資として、現在、英検受検への支援が既に実施をされておりますので、対象とは考えておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 今後、詳細が発表されましたら、ぜひとも前向きなご検討をよろしくお願いいたします。

最後に、（7）です。

小中学生においては英検と並びまして、公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施しております日本漢字能力検定を受検する生徒も多く、基礎学力が身につく、自信ややる気の芽生えにつながるものです。様々に検定制度はありますが、年間140万人が受検されている漢字検定についても、英検と同様に受検した級に応じた受検料に対する補助制度を創設する考

えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、本町では、3中学校におきまして、年3回、校区の小学生も含めて日本漢字能力検定を学校を会場とする準会場として実施をされております。1回の準会場実施で、3会場含めて50名程度が受検をしております。

漢字を正しく習得することは、読解力の向上、語彙の拡充、表現力の向上に寄与するものであり、漢検を目標として学習することは、一定の教育効果があるものというふうに考えられます。

今後、学校現場の声を聞きつつ、補助制度実施による効果等を勘案し、検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 英検や漢字検定、その補助も、子どもの学習意欲だけにとどまらず、本町独自の子育て支援にも通じるものだと思いますので、前向きなご検討をよろしくお願い申し上げます、質問事項4を終わらせていただきます。

今回も初回から大変長い一般質問となりましたが、丁寧かつ真摯にご答弁いただきました執行部の皆様に感謝を申し上げます、居谷の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、居谷知範君の一般質問を終わります。

次に、松村英樹君の発言を許可します。

12番、松村英樹君。

○12番（松村英樹君） 議席番号12番、公明党の松村英樹です。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和7年第4回定例会におきまして、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、1、除雪機のリース費用の補助金について、2、瑞穂中学校のテニスコートの整備について、3、町営バスに優先座席の設置について、4、ツキノワグマの人身被害対策について、以上、4点について質問いたします。

畠中町長におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、1点目に、除雪機のリース費用の補助金について質問いたします。

令和6年第4回定例会においても質問させていただきましたが、再度質問いたします。

雪が降り積もりますと、人や車の安全な通行を確保するとともに、交通事故や転倒による

けがを防止するために除雪作業が必要であります。本来、主要な生活道路である町道は、道路管理者である町が事業者等に委託して除雪作業を実施するべきであります。広範囲であり、全ての町道の除雪をすることができないため、集落内の生活道路においては、区などに協力していただいて除雪作業が行われています。

(1) 本町におきまして、除雪時における町道などの交通安全と生活道路を確保するために、町内の団体が設置する除雪用器具などに要する経費を補助する除雪機等設置事業補助金交付要綱があります。過去5年間において、除雪機等設置事業補助金の補助金申請の件数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 過去5年間の補助金申請件数は、除雪板が8件、除雪機械が9件の17件でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま、除雪板が8件と機械が9件とお聞きしました。

令和6年第4回定例会におきまして、除雪機のリース費用を希望されている区があるため、リース費用の補助をするよう提案をさせていただきました。その際に町長から、除雪機のリースを検討されている区には、相談・協議をすとの答弁がありました。その後の進捗状況をお伺いいたします。

また、除雪機を購入するには200万円から300万円と高額な費用がかかるため、12月から2月までの冬季の3か月間だけ、小型のタイヤショベルをリースされている区があります。小型タイヤショベルは、幅が1メートル50センチ、重量3トンで、普通免許で運転できるものです。リース費用は1か月15万円、3か月では45万円と高額となります。

そこで、12月から2月までの3か月間のリース費用を補助する考えはないか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） この質問、昨年第4回定例会で賜りました。その後、検討もさせていただいたところでございます。

まずもって、積雪時に、本来は町でやるべきところ、町道を中心に除雪するところ、非常に地域広大のため、町では手が回らないということで各区の皆様方に、明け方早朝から寒い中、お世話になってること、この場をお借りいたしまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

す。本当にありがとうございます。

リースという形態も新たな設置の方法として、一部地区でなされているということは承知をしているところでございます。これに対してどのように対応していったらいいのかでございしますが、リースとなりますと毎年リースされている。毎年補助ということにするのが本当に適切なのかどうかということもやっぱり検討しなければならないと考えておるところでございます。エンドレスになってしまうと、それはやっぱり検討する必要があると思っております。補助金というのは、公共の福祉の増進、あるいは経済的合理性、また、町民の皆様方の納得性、そうした観点から、補助金を対応するかといったことも真摯に検討しなければならないというところでございます。そういったところから検討しなければならないと思っておりますけれども、細部につきまして、担当の土木建築課長から回答をさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 今、町長からもありましたけども、除雪機のリース費用の補助につきまして、再度検討をいたしました。除雪機械のリース期間を3か月間としますと、現時点におきましても、購入のほうが費用的に有益となりますので、引き続き、現行の要綱に基づいた補助制度を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

リース費用で毎年リースの補助金は厳しいということで、リースよりも購入されたほうがよいということで今答弁いただきました。今後、安心して除雪作業を実施していただくためにも、厳しいですけれども、除雪機のリース費用の補助金についても、再度検討していただきたいと思っております。

次に、2点目の質問をいたします。

瑞穂中学校のテニスコートの整備について質問いたします。

現在、瑞穂中学校には、女子テニス部があり、クラブ員は10名おります。クラブ活動において、テニスコートを使用しますが、2面あるテニスコートが現在1面しか使用できない状況であります。1面のテニスコートは区画の杭が出ている箇所があり、以前足にくぎが刺さり、けがをされたことがあるようで使用できない状況となっております。また、テニスをしたと願ってクラブに入部した生徒たちが、クラブ時間の限られた時間内でテニスコートでプレーできない状況です。

(1) 安全性の確保及びプレーの質の向上や部活動の活性化のために、安全な環境で安心してクラブ活動ができるようテニスコートの整備が急務であると考えます。早急にテニスコートの除草及び整備をする考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご指摘ありましたように、現在、瑞穂中学校のテニスコートは2面ございますが、1面のみを使用している状況にあります。

残り1面は使用していないため、雑草、区画杭の露出など、改善が必要な状況にありました。

部活動が安全に実施できるよう、学校で必要な対応を現在進めております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

安全な環境で安心して伸び伸びとクラブ活動ができるように、整備の検討を早急にしていただきたいと思います。

(2) グリーンランドみずほには整備されたテニスコートが5面あります。1週間に一度でもクラブ活動で使用できるようにする考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） グリーンランドみずほのテニスコートにつきましては、平日、移動時間等の課題もあります。現在は、大会前などに使用させていただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

大会の前に利用していただいたということで大変うれしく思います。今後、継続して利用できますように、またよろしく願いいたします。

次に、3点目に、町営バスに優先座席の設置について質問いたします。

現在、本町の地域コミュニティの交通手段としての町営バスに優先座席の設置がありません。住民の方から、優先座席があれば安心してバスに乗車できるので設置してほしい。また、手押し車を使用しているので、バスに乗車したときに置けるスペースが欲しいとの要望の声を多数お聞きしております。

そこで、高齢者の方や障害のある方、けがをされている方など、車内での移動や立って乗車することが困難な方が安心して町営バスを利用いただくために、優先座席や手押し車

などを置くスペースを設置する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 現在の町営バスの乗車状況から見まして、優先座席の設置は考えておりません。

なお、スクールとの混乗便等におきまして、高齢の方等が座れない場合につきましては、運転士から子ども等への声かけによりまして、優先して座っていただく対応を行っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） 町営バスの利用促進のためにも、住民の皆さんが安心して利用いただけるよう、優先座席及び手押し車のスペースの確保について、また前向きに検討をお願いしたいと思います。

最後に、4点目です。

ツキノワグマの人身被害対策について質問いたします。

先ほど、居谷議員から熊対策の質問がありましたので、重複しない点について質問をいたします。

全国で熊による痛ましい人身被害が急増し、10月末現在で、被害件数176件、被害者数196人となっております。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

被害が急増した要因として、この夏の猛暑の影響を受け、熊の餌となるブナの実など山の実が不作となり、集落や住宅地、また、民家の建物の中まで熊が出没している状況であります。

(1) 11月末現在で、本町における熊の目撃情報は何件かお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 11月末現在で、本町におけます町内での目撃情報は19件となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま19件とお聞きしました。

京丹波町あんしんアプリでも熊の目撃情報を発信し、住民の皆さんに注意喚起を周知していただいております。町内で目撃情報が共有できますので安心しております。ありがとうございます。

(2) 熊の捕獲対策として、現在、町内におりの数は幾つあるのかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 町が保有しております熊用のおりにつきましては、瑞穂支所に1基、そして和知支所に1基、合計2基という状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま、瑞穂1基、和知1基で、2基とお聞きいたしました。

(3) 全国各地で熊の被害が相次ぎ、市町村の判断で、市街地での銃猟の発砲を認める緊急銃猟が9月に導入されてから3か月が過ぎました。場所、緊急性、方法、安全性の確保の4つの観点で条件が設定され、これまで、山形県、新潟県、秋田県など計40件を超える緊急銃猟が実施されています。

一方、市街地での発砲は危険が伴うため、実施の判断が厳しいケースもあります。このほど、兵庫県豊岡市では、市民の安全を守る体制を点検するため、ツキノワグマの緊急銃猟訓練を11月21日に県内で初めて実施しました。豊岡市では、今年5月に70代の男性が熊に襲われて負傷する被害が発生しております。9月に創設された緊急銃猟制度に基づき、早急に対応できる体制を確保することを目的として実施されました。熊被害の拡大防止のためには、対策本部の設置や捕獲体制の強化、また、住民の安全確保と情報発信などの取組が重要であります。本町において、熊の人身被害が発生した場合、どのように人身被害対策に取り組むのか。町長の見解をお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 先ほども答弁させていただいておりますけれども、本年度の改正によりまして創設されました、緊急銃猟制度を活用した人身被害防止の具体実施が求められているところでございます。さきのとおり、射手を含む関係機関とが総合理解の下で、しっかりとマニュアル整備をいち早く完成させまして、緊急銃猟の実施体制の確立に、引き続き、努めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

最後の質問です。

(4) ツキノワグマやヒグマによる人身被害を未然に防止し、住民の安全確保のための体制を構築するために、2025年9月1日に鳥獣保護管理法が改正されました。それに伴い

創設された緊急銃猟制度に係る取組を支援するため、有害鳥獣総合対策事業費が京都府の予算に計上されております。

補助対象として、1つ目に、緊急銃猟の実施に要する経費では、捕獲者等への日当、資材購入費でヘルメット、盾、熊対策スプレーや保険料などがあります。

2つ目に、緊急銃猟実施に備えたマニュアル作成や訓練等に要する経費が対象となっております。

本町において、緊急銃猟の実施に要する経費、緊急銃猟実施に備えたマニュアル作成や訓練等に要する経費を京都府に要望し取り組むべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 要望につきましては、先ほど町長が答弁をさせていただいたとおり、有害鳥獣対策の強化について、10月14日に知事要望を提出させていただいたところでございます。

今もご質問がございましたけれども、府におきましても、有害鳥獣総合対策事業で、議員からありましたように、ツキノワグマの緊急対策に係ります資材等について補助制度が創設をされているところでございまして、今後、町の取組が効率よく実施ができるように、しっかりと活用をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

熊による人身被害を未然に防止するとともに、住民の皆さんの安全の確保の体制を構築するため、早急に検討をお願いしたいと思います。

住民の方の切実な声を受け止め、政策が実現できるよう、ぜひとも前向きに検討していただくことを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（梅原好範君） これで、松村英樹君の一般質問を終わります。

質問の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。

再開は10時45分とします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、畠中清司君の発言を許可します。

10番、畠中清司君。

○10番（畠中清司君） 10番議員の畠中清司でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

今回は、消防団員、施設について、音声案内システムについて、今年開催されました大阪・関西万博についての3項目について、質問をさせていただきます。

まず初めに、このたび、町民の皆様から再びご信任を賜り、京丹波町議会議員として2期目の任務をお預かりすることとなりました。改めて深く感謝申し上げます。2期目は、これまでいただいた声をよりの確に町政に届け、暮らしやすさを実感できる京丹波町を実現するために、より一層実行力を持って取り組んでまいります。町民の皆様との対話を大切にしながら、誠実に着実に前へ進めてまいります。引き続き、皆様のご意見、ご提案を伺いながら、未来の京丹波町を共につくっていく所存であります。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問事項1としまして、消防団員、施設について伺いたいと思います。

消防団は、地域の安全を守るために欠かせない存在であり、日々の訓練や活動を通じて、災害時における迅速かつ的確に対応できるように努めておられます。地域の特性に応じた組織構成により、柔軟な対応が可能となっています。

また、消防団員は、非常勤特別職の地方公務員として、ほかの仕事を持ちながら地域の防災活動に従事されております。

そこで、(1)再編により、活動の負担増や身体的制約が増えていると考えられます。面積が広く地域が分散している町内では、初動対応が遅れるのではないかと不安があります。再編での課題について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の消防団につきまして、太田団長をはじめ、各幹部、また隊員の皆様方におかれましては、常日頃より本当に高い使命感をお持ちでございまして、士気の維持、あるいは向上に心を砕いていただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。また、敬意を表したいと思っております。本当にありがとうございます。

団員数の減少がありますけれども、そうしたことを踏まえまして、将来にわたり消防団組織及び団員活動が維持できるように再編を行ってきたことから、現状では、新たな課題が生じたという認識を私は持っておりません。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 続きまして、(2)です。

私も消防団には二十何年入っていた関係で、いろんなことを平常時はやってるなというこ

とは分かってるんですけども、最近、消防団の内容というのがなかなか私も分かりにくい面がありますので、ちょっと伺いたいと思います。

(2) 平常時は火災予防の広報、地域の防災教育、防火指導、地域事情を知った団員によるきめ細かな対応など、地域の防災リーダーとしての役割を担っておられますが、有事の際の役割についてはどのように行われているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 火災時における消火活動はもとより、災害時における救援・救助活動とか安否確認、行方不明者の捜索など、住民の安心・安全を守るための、最も身近な頼るべきは消防団という防災組織としての役割を担っていただいております。住民にとっては本当にありがたい組織であると私は本当にうれしく思っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 続きまして、(3)です。

もともと若手団員の確保が難しい状況が続いておりますけども、団員数が減ると、出動回数の増加とか当番・訓練の負担増、仕事との両立困難による退団リスクとか、負担が集中すると考えられますけども、その対応について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 個々の団員の負担が増加することがないように、組織力の強化・充実を目的に再編が行われていると認識をいたしておるところです。

また、消防団におきましては、操法大会をはじめといたしまして、各種訓練や事業の在り方について見直しを行っていただくなど、負担軽減に大変努めていただいております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） (4)としまして、近年の自然災害の増加によって、消防団員の役割が火災対応から複合災害対応へ拡大をしているんじゃないかなと私は考えます。少人数化した場合に、土砂災害・水害・風害などの複合災害への対応力不足、避難誘導や警戒活動の人員が足りないなどの問題が発生すると私は考えますけども、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 団組織の在り方として、団長・副団長を中心に、基本は丹波・瑞穂・和知の支団単位で活動を行っておりますけれども、人員が不足すれば支団を超えた活動など、消防団全体で有事対応を行うことから、組織として人員確保対策を講じていただいているものと認識をいたしておるところです。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） それでは、（5）からは、人じゃなくて備品とか建物について伺いたいと思うんですけども、消防団の組織の再編によって、使われなくなったホースなどの備品、消防団関連施設の維持管理はどのように行われているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） ホースなどの備品等につきましては、再編により統合されました部で活用いただくように調整をいただいております。

また、施設に関しましては、集会を地元単位で行いたいというご要望もありまして、継続してご利用いただいているのが現状でございます。

なお、再編後も、団員の意向を尊重した上で、再編前の部単位で資機材や備品の配備を望まれる場合につきましては、継続して使用いただいております、維持管理は従前どおり、地元部で対応いただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 今回の答弁のとおり、地域防災の最前線で使用される重要な資産でもありますので、その適切な管理と計画的な更新は、町民の安全を守る上で不可欠じゃないかなと思います。

再質問で、貸与しているということを今答弁されましたけども、自主防災組織への防災器具の貸与などは行われているのか聞きたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今のところ、自主防災組織で、直接、防火活動をいただいているという事例はございませんので、そういった備品等につきましては、今年度から、地元区をみなし自主防災組織として、避難物資・備蓄物資等については、それぞれの区で備えていただくように補助要綱を拡大しておりますので、そちらのほうでご活用いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中議員、消防団と自主防災組織は全く別の組織でございますので、通告に従った質問をしていただきますようによろしく願いいたします。

畠中君。

○10番（畠中清司君） 老朽化した詰所の改修とか消防水利の点検強化、訓練環境の整備など、計画的な更新が重要な課題となっているんですけども、そこで、（6）としまして、合

併以前からの施設が多いと思うのですが、再編前、再編後の施設の状況を支団ごとに伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 再編時に統合いたしました部の詰所等につきましては、団員や地元区のご意向を尊重した上で継続使用いただいております、先ほども申し上げたとおりでございますので、今のところ、再編前、再編後と施設状況については、変わりがないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 続きまして、（7）施設などには、町有施設、地区管理施設がありますが、修理などが必要となった場合の町としての対応はどのように行われているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 管理所有の形態に関わりませず、緊急修繕が必要な場合は、今のところ町において随時対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 消防施設は、地域防災の基盤として極めて重要であって、故障や不具合が生じた場合には、町が責任を持って迅速に修繕する体制が不可欠であって、消防団からの報告後の対応が遅れると、災害出動に支障を来すというおそれもあるために、緊急度に応じた即応の仕組み、老朽施設の計画的な更新が必要と考えます。今後も、消防団員が安心して活動できる環境整備をよろしくお願いしたいと思います。

（8）としまして、施設などの下水道接続数と未接続数を支団ごとに伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） まず、町所有しております消防の詰所数でございますが、丹波支団が5施設、瑞穂支団が14施設でございます。このうち、下水道接続によりまして使用料を負担している施設数は、丹波支団が1施設、瑞穂支団が5施設でございます。

したがって、未接続施設数は、丹波支団4施設、瑞穂支団9施設となります。

なお、町所有施設以外の区等でございますが、施設所有者において管理されているものにつきましては、和知支団におきましては全て区所有で運営いただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） たくさんあるということなんですけども、合併前の施設ではトイレが下水道に接続されていないと、くみ取り式になっているということも団員から聞くんですけども、団員が下水道に接続されていないということで、頻度にもよるんですけども、施設のトイレを使用しない。なぜ使用しないのかというようなことを聞くと、あまり団員が利用しないので、自宅に帰ってトイレなどを行っているということも私も聞いております。使用頻度の課題もありますけども、（9）としまして、今後、下水道への接続を希望する地区管理の施設などがあれば、接続は可能なのか。その場合の費用についてはどのようなことになるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 現状といたしましては、地区管理の施設に関しまして、費用面も含めてそれぞれの管理者の判断で対応いただくものというふうに認識をしております。
以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （10）としまして、組織再編で使われなくなった施設、今はちょこちょこ使っておりますけども、いずれ使わないような格好になっていくのかもしれませんが、その施設などは、今後町としてどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 町所有の施設でありましたら、他の使用用途も含めて利活用を検討いたしまして、個々の案件に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。
以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 防災用途として有効に活用できる施設は、今の課長答弁にあったように転用されたりして、活用が困難な老朽施設については、撤去あるいは売却なども含めて検討することで、私は、財産の有効活用と維持管理を図っていただきたいと思います。

続きまして、質問事項2、音声案内システムについて伺いたいと思います。

4月より住民の方の利便性向上と業務の適正な執行の確保を図るために、役場本庁舎において電話自動応答案内システムを導入されています。代表電話に電話いただくと自動音声で案内が流れ、音声案内に従ってボタンを押すと必要な部署につながる仕組みであります。これによりまして、対応を希望する部署へ電話をつなぐとともに、待ち時間を短縮することが可能となるシステムであります。

そこで、（１）としまして、このシステムは、住民の方が希望する窓口へ直接電話を転送できるようになっており、電話対応の効率化と利便性向上を目指していると考えます。同時に通話の録音も行われております。現在までの効率化、利便性向上の具体的な例はあるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 音声案内システムの導入に先立ちましては、役場の代表電話にかかってまいります電話の内容を調査いたしました。その結果を踏まえまして、転送先の振り分けを行った次第でございます。

現在は、直近の数字ですが、約１３％の方が代表電話に、残りの８７％の方は直接それぞれの課に直通で電話をしていただいている状況でございます。

したがいまして、こういったことから、電話対応の効率化、利便性が図られていると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○１０番（畠中清司君） （２）としまして、通話録音を行うことで、対応品質を向上させる目的が私はあると考えられると思うんですけども、現在までの検証などは行っておられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） このシステムは本年の３月末から導入しておるものでございますが、対応品質の向上を図るとともに、犯罪の抑止でありましたり、不当要求対応等からも職員を守ることなど、公正かつ適正な業務執行を確保することを目的として導入いたしました。

導入に当たりましては、京丹波町通話録音装置の設置及び運用に関する要綱を制定しまして、通話記録の目的外利用を禁止するなど、適正な運用管理に努めておりますが、向上等に関する効果的な検証方法の確立が期間も短くできておりませんので、現在のところ、録音データの分析や検証は行っておりません。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○１０番（畠中清司君） （３）としまして、今の分析ができてないということにもなるかも分かりませんが、録音データを分析して、よくある問合せや改善ポイントなどの分析は現在行われているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 町民の皆様や事業者の方から、問合せ等も今のところいただいて

いない状況でございます。先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、現在のところ録音データの分析は行っておりません。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （4）としまして、高齢者など、電話の操作に慣れていない人にとっては、番号を押すという方法が混乱を招く可能性があると考えます。メニュー階層が深いと、案内に時間がかかって、かえって不便になるおそれがあると思うのですが、町民の方からの苦情や問合せなどの状況について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 電話操作等に関します苦情や問合せは、今のところ多くはいただいておりますが、より利便性を向上していく観点から、代表電話の転送先の振り分け等については、定期的な見直しが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （5）としまして、通話が録音をされることに不安を感じておられる方もあると推察をいたします。住民への配慮が必要であると考えますが、どのような配慮を心がけておられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） この装置の導入時には、町のホームページや広報誌などを通じまして、録音の目的が先ほど申し上げましたような業務の公正かつ適正な執行でありましたり、また、不当要求対策であるということを周知させていただきますとともに、電話の応対時には、通話を録音させていただく旨を通知させていただいております。

録音データの管理や利用、職員の責務等を規定いたしました、先ほど申し上げました要綱等のルールで、録音装置の適切な運用、管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） どれも同じような内容になるんですけども、（6）としましては、録音データというのは、今は大分厳しくなっております個人情報保護法に則して管理されておりますけども、録音データの管理、保存期間、アクセス制限などはどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 録音データの保存期間は原則といたしまして30日間としておりまして、この期間を経過した録音データは、上書き等によりまして消去がなされるということになっております。

また、録音データを記録するシステムには、通話録音装置の設置目的としている、不当要求対策行為以外でのアクセスは認めていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （7）としまして、住民の方が思っている関係部署に行き着いたか、これはないと思うんですけども、途中で切られたかなどの分析を行って、今後の改善に向けた取組状況を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） これについては詳細な状況を確認することができないということが現実でありまして、まだシステムを導入してからも1年経過していないことから、現時点では電話の取次ぎ、転送等につきまして分析は行っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （8）としまして、今の分析は行っていないということですが、今後、定期的な住民アンケートとかコールログ分析によってメニュー改善を行う必要があると考えます。このままでいいということは多分ないと思うんですけども、その見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 町民の皆様から役場に対する電話でのお問合せでありましたり、相談等は日々変化するものであるというふうに考えておりまして、代表電話の転送先の振り分けにつきましては、先ほど申し上げましたように、町民の皆様の利便性と業務の効率化を図るためには、定期的に見直しが必要であるというふうに考えております。

ほどなく1年が経過するという状況になってまいります。町民の皆様にとって分かりやすく便利な電話対応が可能となりますように、アンケートをやるかどうかにつきましては、これから詳細を詰めていくということでございますし、職員への聞き取り調査の実施については検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） まだ1年もたっていないので、今後のことになったんですけども、電話対応の効率化と住民サービスの向上を目指した合理的な施策じゃないかなと私は思っています。コストも大き過ぎず、支援を活用してのDX方針にも私は整合してるんじゃないかなと思っています。

今後は、特に、高齢者などを含めた多様な住民が使いやすい構成にするためには、メニュー設計やガイダンスの音声、録音データの管理などが私は重要じゃないかなと思っています。さらなる改善をよろしくお願いいたします。

それでは、質問事項3、大阪・関西万博について伺いたいと思います。

今年2025年、日本国際博覧会が行われ、会期は2025年4月13日から10月13日の184日間で開催をされました。ただ展示を見るだけでなく、技術、文化、社会の未来像を体験、対話、共創する場を目指したとされまして、会場デザインの象徴が世界最大級の木造建築となる環状大屋根、大屋根リング、幅広い木造技術と現代建築技術による象徴性と実用性を兼ね備えた施設でありました。これらから、未来社会の在り方、持続可能性、技術と人の共生、国際交流や共生の場として高い理想と意義を掲げたビジョン型の万博じゃなかったかなと私は思っております。

そこで、（1）2025年大阪・関西万博が10月13日に閉幕し、多くの企業が万博を、日本経済にプラス効果をもたらしたと評価しております。特に、近畿・西日本地域で波及効果が強く、地域活性化の意味では成功が認められるともあります。万博を単なる一過性のイベントとして終わらせず、本町においても、デジタル、食、国際発信を中心とした持続的な地域戦略に取り込むことが大事だと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町は、京都府等との連携によりまして、文化をテーマに、大阪万博に出展をいたしました。

これは、京丹波町の伝統文化、食文化を会場で発信するという事で、万博会場から京丹波町への新たな人の流れを生み出すことを目的の一つとしておりました。

今後につきましては、万博を通じて発信いたしました情報や構築されたネットワーク、あるいは来訪者とのつながりを最大限に活用するため、デジタル技術の活用も含めまして戦略的に取り組み、町の活性化につなげていくことが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （2）としまして、万博での京丹波町の露出を契機としまして、京丹波のブランドを世界基準に持っていく必要が私はあると考えます。英語、中国語の公式情

報整備、インバウンドの受入れ体制、アプリとか案内表示などの改善なんですけども、私は必要と考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 本町では、外国人の方々と窓口でのコミュニケーション向上のため、令和6年10月1日から窓口DXの一環として、多言語通訳サービスを導入しております。

今後も、観光振興や住民生活等において必要となるサービス等を検討しまして、対応を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （3）としまして、万博での発信は、京丹波町に縁がない人にも触れる絶好の機会であったと思います。京都市、大阪からの距離が適度でもあります。二拠点生活（関係人口の拡大）に適した立地特性を持っていると考えます。都市部の企業との連携も含めて、今後の地域戦略に生かす考えはどうか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 万博での発信は、本町を知っていただく絶好の機会となりました。

議員ご指摘のとおり、本町は、京都市や大阪から距離的な優位性がございます。

関係人口の増加は、その先に企業の進出や二拠点生活の増加、移住者の増加など可能性が広がっていくと考えております。

万博での企業等とのつながりを活かしまして関係人口の増加につなげていくための施策等を推進していくために、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 万博の今回のテーマは、いのち輝く未来社会のデザインでありまして、今回の開催ではSDGsや環境、人権配慮を掲げまして、運営にも持続可能性を取り入れようという試みがなされていきました。このような方向性は、単なる展示やショーにとどまらず、社会、環境に意識を向けた国際イベントとしての意義を示すものでありまして、持続可能性を意識した運営テーマであったと私は思います。大きな注目を集め、日本国内、世界に向けて未来社会のビジョンを提示したという意味では、私は成功した万博と総括できる部分が多かったんじゃないかなと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、畠中清司君の一般質問を終わります。

次に、伊藤康二君の発言を許可します。

9番、伊藤康二君。

○9番（伊藤康二君） 議席番号9番、伊藤康二でございます。

議長の許可が出ましたので、通告書に従い、質問を始めさせていただきます。

まず、質問事項1、農業振興についてでございます。

（1）本年度も、猛暑や少雨により、減収が見込まれたが、ため池の水位が辛うじて保たれた結果、減収を免れた状況であった。しかしながら、ため池の水位が回復しない現状が続いております。今後、雪が少なく、加えて、少雨ともなれば、水位は目に見えて減少していく。町として、どのような対策があるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 町内のため池の多くは谷池でございます。降雨によって自然水位が上昇するのを待たなければならない池が多く存在をしております。その年々の降雨や積雪状況がため池の水位に大きく影響しまして、休閑期に通常水位まで回復しないのではないかと心配をされている池があることも承知をしているところでございます。

このような対策といたしまして、近隣の河川、または他の水源から水を確保することができれば、町が保有しておりますポンプの貸出し、また、府や近畿農政局が保有しておりますポンプの貸出しを活用していただくことができることになっております。

また同様に、農繁期中にも同じような事象が発生する場合も、貸出用のポンプが活用できることになっておりますので、他の水源から用水路への送水をすることも可能であります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） ポンプがあるということで安心はしておりますけれども、一概にそういうふうなうまいこと行った場合はよろしいですけれども、行かない場合も発生すると思いますので、その辺のことも鑑みながら、よろしくお伺いをいたします。

それでは、次に、（2）でございます。

育苗の手間も要らず、水も少量で済み、高温に強い品種や食味がいいことでも知られる乾田直播が広がりつつあります。新規就農者が自信を持って安心して取り組める農法だと考えますが、町の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 乾田直播の広がりには認識をしております。全国各地で広がっていることは確認をしております。省力化とコスト削減が図れる栽培方法ではありますが、水

を張らない期間が長く、雑草対策が必然となってきますので、計画的な除草体系の確立など技術的な課題も多いと感じておるところでございますし、また、土壌条件に応じて湛水対策も行っていかななくてはならないというように思っておりますので、今後、農業技術者会議で試験栽培等も実施をしていく中で、町内において乾田直播の可能性について、研究してまいりたいというように考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 乾田直播となりますと、育苗の施設も要らず田植機が要りません。新規就農者にとって、大きいトラクターとかは必要になりますけども、そういう面が要らないということで、新規就農者には今から勉強していただいたら、安上がりでお米ができるのではないかと。それも、1問目にもありましたとおり、水源がなくなっても、乾田直播の場合は相当水が少なく済みますので、その技術を習得して、これから新規就農者の方が水稻を行ってってもらうようになれば、京丹波町としても、日本としても助かるんじゃないかというふうに思います。

それでは、（3）にまいります。

最新のスマート農業が各地で行われております。スマート農業を行うのに必要なのがドローンということになってまいります。講習費用などが負担となっております、大変高額ということで、農家でも新規就農者もなかなか講習に行けないというようなことも聞いております。町の補助事業としてはどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 町の補助事業として、ドローンの講習費用の助成支援は予定しておりませんが、既存の中山間地域等直接支払交付金ですけれども、新たな6期対策がまた始まるところでございまして、そこの拡充された中でスマート農業加算というのがございまして、この加算金によりまして、ドローンの導入やドローンの講習に係る費用を支援しております。この制度を効果的に活用いただくことで、受益者の負担なく資格取得が行えるというような支援もございますので、まずはこの制度を活用いただけたらと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） そういう制度もあるということでお聞きいたしました。

それでは、次に、（4）でございます。

以前にも一般質問で取り上げたことがありますけれども、最近、黒枝豆を栽培する新規就農者が大変増えております。その一方、機械の導入費用が足りないことが影響し、収量が減

り、結果、収入も減っているということをよく聞きます。機械購入の補助額を上げることができないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 機械等の購入に際しましては、補助率の有利な府単独事業や国庫事業の活用も可能となる場合がございますので、導入されます農家へ、より効果的に制度を活用できるよう、引き続き、支援をしてまいりたいと考えております。

また、そうした府や国の制度の活用ができない方につきましては、町の制度では、3戸以上の農業団体には京丹波町農林業関係補助金もしくは認定農業者・認定新規就農者には経営体確保・育成事業により、引き続き支援をすることとしておりまして、補助率、補助額を上げることは現在考えていないところでございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 考えていないということでございます。この前もそういう答弁であったとは思いますが、次に、（5）にまいりまして、町主導により、選別作業場を設置し、枝豆、黒豆の収量アップにつなげてはどうかと思いますが、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 町主導による選別作業場の設置につきましては、集荷選別作業が集中するため、利用者が効率よく運用していくことが困難と予想をしております。これについては、出荷形態を一括で販売をしていくのか、また、個別で販売をしていくかによって変わってくるかと思うんですけれども、そうした事象があるというように考えているところでございます。

選別作業場の導入については、国の支援等を活用いたしまして、集落営農組織単位または地域計画で策定された区域単位での導入が、生産性向上や農作業の効率化が図れるのではないかなと考えておるところでございまして、町での設置は現在は考えていないところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 考えてないということでございますが、なかなか作業員が集まらないという現状があることはよく聞いております。そのために、今言う町主導の選別場ができれば、そこへ一括して作業員を雇うなり、障害者の方々もそこで就労できるような組織にして、枝豆やら黒豆の生産をもうちょっとアップできるようなことになればと思っておりますけども、現状、新規就農者の枝豆の農場を見てますと、大変草がぼうぼうで手が回らないので作

業ができない。せつかく一生懸命、種豆から買って、直播機も買って、いろいろなことをしてはいますが、暑い時期になるとそういうこともできない。それと、収穫時になって手作業でせんなので、そのときも作業員が足りないという状況が、今、京丹波町でも、日本全国と思いますけども、そういう事態が見受けられますので、その辺のところを京丹波町は食の町というふうに触れ込みをしておる以上、助け船を出してもいいんじゃないかと私は思いますが、その点はどうか。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 確かに、個別で作業される場合については、夏場、人手不足というような課題があるかと思っておりますけれども、その出口を解決するためには、販売方法の統一が必要ではないかと考えているところでございまして、そうした販売のところをまずは検討しながら、進めていかななくてはならないのかなと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、次に、（6）にまいります。

鳥獣被害の軽減を目的とした金網フェンスは今や必須と考えます。また、熊の防護にもなると察しております。設置の条件を緩和してはどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 補助金を活用いただきまして、毎年約18件、延長で言いますと10キロほど整備をいただいているというような状況でございまして、活用いただいております申請者の方から、これらの制度の緩和についてのお声は特になくはない状況でもございまして、現行制度に併せまして、地元負担が少なくなるように、中山間直接支払いや多面的支払いなどの制度を併用いただき、効果的に柵の整備をしていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 従来どおりということでございますけれども、農業従事者にとりまして、これは死活問題なんです。町として、町長の答弁が少しあってもいいかと思っておりますけれども、その辺はどうか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど来より、部長なり課長が答弁しているとおりでございます。私は、特産化を図ることは非常に大事だろうと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） なぜ町長に答弁を求めたかと言いますと、この前12月9日、亀岡市議会に傍聴に参りました。獣害のことで質問をされた方の答弁に、ほかの人は交えなくて、桂川市長がずっと答弁をされておりました。そんな観点から、食の町・京丹波と言われてますけども、町長の答弁が一つもないのはおかしいのではないかと思ひながら、今指名をさせてもらったわけでございます。

以上、終わります。次の質問事項2、所信表明についてにまいります。

それでは、（1）フードバレー構想に基づく持続可能な地域づくりを通じて、その付加価値をますます高める農林業の振興に取り組むとありますけども、大変抽象的な表現で、具体的にはどのようなことを意図しているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、フードバレー構想ということをご提唱させていただいておりますが、これは人材育成を行い、農業生産量を増やしますとともに、農産物の一層の高付加価値化を行うというものでありまして、農業者や企業など食に関わるあらゆる主体と連携をいたしまして、まさに食に関する産業の集積地として、名実ともに京丹波町は食の町なんだということのイメージを高める。そして、生産性を上げ、できれば雇用の場も拡大する。そうしたことによって、町の活性化に取り組んでいきたいというものであります。

その中核となるのは、フードバレー京丹波推進協議会でございます。町の補助金等も活用しながら、事業者間連携によるコラボ商品の開発などを進めているところであります。

今後も、会員の皆さん方と連携しながら、高付加価値化を進める中で、魅力ある農業・食産業を生み出すことで、京丹波町での就農、あるいは就業者の増加を図りまして、地域の活性化・持続可能化につなげてまいりたいと考えております。

また、実際、担当課長から聞きますと、京丹波町における起業率は非常に高いものがある。近隣よりも群を抜いて起業率は高いとも伺っているところでございます。いい傾向だと私は歓迎いたしております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、（2）にまいります。

国道9号観音バイパス整備促進についてでございます。

令和4年3月4日、私、初めて質問をさせていただきました。そのときの町長の答弁でありますけども、あまり気乗りしないような発言であったような記憶をしております。完成の

時期及び完成の可能性についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 昨年10月31日に設立をいたしました国道9号観音バイパス整備促進期成同盟会であります。これは、今年度から南丹市とともに、積極的な要望活動を展開いたしているところでございます。9月に大阪地建、また本省、そして、11月にももう一度大阪へ行き、また東京本省へもお願いに行ってるということでございます。

要望は、何度でも言い続けることが必要だろうと思っておるところでございます。行っておりますと色々な反応がございます。運動を始めてから今年初めての公式的な要望活動でございました。そのときには本同盟会の顧問をお世話になっております北神衆議院議員にもご同行をいただいたところでございますし、本当に財務省の事務次官まで出会うことができましたし、各関係課の関係の皆様方にも非常に熱心に私どものお話を聞いていただいたところでございます。主計局の中山次長にもしっかりとお出会いして話を聞いていただきました。また、道路局長、政務官等、要職にある方々に熱心に私はお話をさせていただき、熱心に話を聞いていただきました。

しかし、現状を言いますと、こういった要望というのは全国で本当にたくさんあるわけです。そういう中で、聞いておりますと、そういった方々は長年同じことを引き続き要望されているということでもあります。言うなれば、私どもは、まだ新規参入したところでありまして、国土強靱化の予算は確保されてますけど、これは全国的に取り合いの状況になっておるわけでございます。言うなれば、極めて競争率が高いという中で、まだ運動を起こしてから日の浅い私どもは、非常に難しさも感じておるところでございます。知事にもお願いしたところございまして、皆さん一様に言われることは、声を上げることは非常に大事だということです。だけども、それは実現に向かうには、また大きな大きな壁があるということも皆さんおっしゃるわけでありまして、ですから、その完成時期なり完成の可能性というのは、私はこうして運動することによって、可能性は高まっていくと信じる中で、熱心に年2回、3回、また関係の方々も巻き込んだ上での総合的な運動の盛り上がりというのを継続してやっていくことが大事なんです。ですから、今、議員がおっしゃるように、いつなんだという性急な結論には至らない。これは理解していただきたいということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） そう簡単にはできない。当然の話でございまして、そこを何とか気張っていただくのも一つかと思しますので、これからよろしくお伺いをいたします。

続きまして、（３）ふるさと納税の拡大についてでございます。

京都新聞の取材にも、町長は財政難の話になって、大体ぱっと見たところ、ふるさと納税でちょっとはカバーできるんじゃないかという話が、私が間違ってたらあれですけども、京都新聞の中にも載っていたような気がいたします。

そこで、長野県須坂市において、産地偽装が発覚し問題となっております。結果、動物園やホール、体育施設など26施設が値上げされ、京丹波町は人事院勧告は100%ということも聞いておりますけども、人事院勧告に準じた本年度の職員の給与の引上げを見合わせる事態となっているということでございます。町において、このような不祥事が起こらない保証はないと考えますが、町長の見解をお伺いをいたします。

あわせて、チェック体制はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町政、非常に積極的にいろんな施策を展開してまいっております。そうした結果が、予算規模は今や宮津市をも上回る標準財政規模の2倍以上の規模となっておりますところでございます。しかし、税収は限られたものがあります。そうして積極的な施策を行おうとすると、どうしても財源が不足してくる。これはもう自明の理であります。そういう中で、一定の行政水準を低下させることは避けたいという中で、それでは財源をどこに求めるかという、やっぱりふるさと納税というものに大きな魅力を感じて、それに向かって確保に最大限の努力をしているというところで、実は今年度もかなりの増収が見込めるということでございます。

そういう中で、長野県須坂市の事案でありますけれども、これは市外のコンサルティング会社が開与したことによって、発生したものであろうと私は確認をいたしているところでございます。

本町におきましては、ふるさと納税返礼品の取扱いについて、町外のコンサルティング会社への委託は行っておりません。京丹波町地域商社と連携しながら、地場産品基準に適合した、適正な制度運営に努めているところでございます。安易に外部のコンサルティング会社に頼らない。そうすると、これはお金が町外に流れていくということになりますので、私はこれはあまりよくないんじゃないか。これは町内に循環させる。循環経済というのを確保する。このことが非常に大事ですから、地域商社というのを観光協会のほうでつくってもらい、そして、そこで調達し発送するという、この方式を私は非常にこの誇るべき方式だと思っております。府内でも非常にまれな事案であります。こういうことはこれからも続けなければならないと思っております。

返礼品提供事業者に対しましては、担当職員が直接に訪問いたしまして、生産地、あるいは加工工程などの確認を行いますとともに、ポータルサイトへ掲載する際には、総務省の示す基準に適合しているかどうか、事前に総務省の確認を受けた上で掲載するというフローを徹底いたしております。私は、ふるさと納税額の増額確保には努めなければならないと思っておりますけれども、一切、法に触れるというか、イレギュラーなことをやってはいけない。しっかりとふるさと納税の趣旨を踏まえて、本当にしっかりとした体制を組むことが大事だと常々職員には注意喚起しているところでございます。総務省のルールに即したチェック体制を整えまして、不適切な事案が絶対に生じないように努めております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） チェック体制も整っているということで安心はしておりますけれども、安心ばかりはしておられないことも発生するかも分かりませんので、その辺はよろしく願いをいたします。

それでは、質問事項3の熊対策についてでございます。

熊が出没した場合、町の対応はどのようになっているのかお伺いしますということなんですけれども、朝から2名の議員からも同様に、熊の質問がされておりますので、この質問は少し視点を変えてお聞きをいたしたいと思っております。

町が独自に運営しておりますあんしんアプリにおいて、農林振興課より、11月26日、午後6時40分頃、蒲生野区町営住宅蒲生野団地裏付近、蒲生野住宅はここから500メートルぐらい離れたところにあるんですけれども、役場から500メートルという地点でございます。熊の目撃情報がありました。今後出没する可能性がありますので、十分注意してくださいとの情報が、同日午後7時41分に配信されております。

ところが、このことについて当該蒲生野区長さんに確認をいたしましたところ、町からは何も連絡は受けておらず、詳細は分からないとの回答がありました。また、同地域の住民の方からも、中途半端な情報が流され、かえって住民が混乱しているとの声が寄せられております。

本来、あんしんアプリは、町民の安全確保のための重要な情報ツールであります。今回のように配信内容の正確性が担保されないまま発信されることは、住民の不安をいたずらにあおり、行政への信頼を損なう重大な問題であります。あんしんアプリは、迅速さと同時に正確さが求められる行政情報であります。今回の件は、町民の安心のためのツールが逆に不安を生む結果となっております。改善は急務であります。あんしんアプリの発信方法についての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 熊の情報でございますけれども、町内の住民の方から情報提供を受けた時間によりまして、若干配信の時間もそこがある場合もあるのが今の現状でございます。

また、あんしんアプリを活用し、地域の皆さんに周知をしないということも、また一つは危険を及ぼすというところでは重要なことかというように考えておりますので、文面等は今後また検討させていただいて、住民の皆さんに早期に情報を伝達するというのが役場の役目ではないかなというように感じているところでございます。今後も引き続き、内容等は検討いたしますけれども、あんしんアプリを通じた情報伝達に努めてまいりたいというように思っております。

また、熊の生態でございますけれども、大体1日に20キロぐらい移動するというようなことも言われておりまして、一番危険なのは、例えば集落にある作物の収穫残渣に居着いてしまうというところが非常に危険なことかというように思います。そうしたときには、先ほども答弁させていただきましたけれども、町保有のおり等も活用しながら、捕獲のほうも進めていくということになっておりますので、今後、さらに情報提供には十分精査をしながら、進めてまいりたいというように思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 熊ですので、私らも対応ができないというのが分かっておりますし、最初に金網フェンスのことも言いましたけれども、農作業をして暗くなってきますと、みんなが不安がってるわけです。出た出ないにかかわらず、作業していて裏からやられるんじゃないかとかそういうのがありまして、だから、今言う金網フェンスで、熊ですから、金網フェンスぐらいは破ると思いますけれども、そこでちょっと音がするぐらいで振り向ける状態が保たれば、農作業も不安なしにできるんじゃないかと私も思っておりますが、大概、夕方になりますと、そこらを見回しながら農作業をするということに現状がなっておりますので、対応をよろしく願いいたします。

それでは、次の（2）でございますけれども、居谷議員から質問がありまして、8番で教育長から答弁もございました。私からは、南丹市の日吉・美山方面で、登下校時に熊の出没情報が出ている場合、バス通学に切り替えられております。本町においても、同様の対応をすることができないのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 熊出没時の通学の安全確保については、先ほど答弁をさせていただいたとおりであります。

バス通学への切替えについては、現時点では考えておりませんが、これは状況に応じ、必要な措置をその都度取るというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 考えてないということなのですが、できるのかできないのかはどうでしょう。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 答弁させていただきましたように、状況に応じ、場合によってはそういうことも全くないというふうには考えておりませんが、現時点ではそのような状況下ではないという意味で考えていないと、そういう答弁をさせていただきました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 子どもさんとか、大人も皆一緒なんですけども、京丹波町において、安全・安心を与えていただきますような施策をこれからもお願いをいたしまして、次の質問にまいります。

質問事項4でございますけども、経済対策についてでございます。

2025年11月21日に閣議決定されました、強い経済を実現する総合経済対策では、物価高騰から国民生活と事業者を守るため、重点支援地方交付金の拡充が主な柱の一つとされています。この交付金は、地域のニーズに応じたきめ細やかな物価高対策を支援し、特に食料品価格高騰への対応として、お米券の配布などが含まれております。

そこで、（1）ですけども、物価高騰を支援するため、重点支援地方交付金が拡充され、お米券や電子クーポンをはじめとする食料品の物価高騰等に対する取組をはじめ、エネルギーコスト等の負担を軽減するため、寒さ厳しい冬の電気・ガス支援、ガソリンについて、令和7年12月11日までにいわゆる暫定税率の廃止と同等の水準まで補助金の引上げがされる見込みであります。このことに関して本町の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 国におきましては、強い経済を実現する総合経済対策といたしまして、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援を行っていくために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充する旨が示されておるといった状況でございます。

今後、これら経済対策の趣旨に沿って、本町といたしましても対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） どのような対策を考えておられるのか。先ほども電子クーポン、お米券など発言をさせていただきましたけれども、どのような対策を考えておられるかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 今、国会で議論されておるような内容でして、正式に確定をいたしましたら、国からの通知が示されるという流れになってこようと思います。こういった流れを基に、検討していくという流れになりますけれども、ご承知のとおり、全体で2兆円の交付金が財源として確保されておるということでございますし、またその中でも4,000億円分につきましては、食料品の物価高騰対策の特別加算ということも伺っております。国が示します推奨メニュー、また、考えられます対策について、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 町民に対して安心な対策を取っていただきますようよろしくお伺いをいたしまして、次の（2）にまいります。

食料安全保障を確保する観点から、農地の大区画化等、5年間の農業構造転換集中対策、海外依存度の高い品目の生産拡大や生産資材等の確保、人材育成と中山間地の支援、力強い林業の実現を図るとの国の方針に関しまして、町の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 国におきましては、11月に強い経済を実現する総合経済対策を閣議決定し、国民一人ひとりの暮らしを豊かにし、経済財政運営の手段と目的を取り違えることなく、これまでの発想をちゅうちょなく見直し、経済成長の果実を広く国民に届け、景気の体感温度を確実に高め、一部の大企業や特定の業界だけじゃなしに、中小企業・小規模事業者、地方、そしてあらゆる世代の国民に恩恵が行き渡る経済の実現を目指すところとされたところでございます。

農業分野におきましては、食料安全保障を確保する観点から、食料・農業・農村基本法に基づき、農業・畜産業の生産基盤の強化等を着実に実施するため、構造転換を集中的に推し

進めるとされております。

一方、森林・林業分野では、力強い林業の実現に向け、森林の集積・集約化、原木・木材製品等の生産体制の強化、スマート林業の推進、J A S 構造材・C L T（直交集成板）による中高層建築をはじめとする建築物の低コスト化等を通じた、各地における国産材転換・木材利用拡大、担い手の育成・確保に関する取組等の支援や、花粉症対策を着実に実行するとされたところでございます。

今回の対策は、農業構造を見直し、生産性向上や中山間地域のきめ細かな対応、国産原材料への切替えを図りながら、収益力向上を目指すものでございまして、これは私は高く評価していきたいと思っております。

また、令和9年度から水田政策が根本的に見直しをされることから、これら国の方針を見据えながら、食の京丹波の推進と森林・林業施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 最後に読み上げましたけれども、人材育成と中山間地域の支援というのがあります。1問目からずっと質問をしておりますけれども、この中で人材育成、新規就農者の方、先ほどからずっと補助金のことやら、機械の補助金のことやら言ってますけれども、この人材育成ではないかと私も思うんですけれども、その中にまた中山間地域の支援ということも二つ入っておりますので、その辺のことを鑑みていただきまして、これからの町の対策としていただきたいと思えます。

以上で、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、伊藤康二君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。

再開は13時10分とします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時10分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、山崎裕二君の発言を許可します。

6番、山崎裕二君。

○6番（山崎裕二君） ただいまから、令和7年第4回定例会における山崎裕二の一般質問を行います。

3期目初めてとなります。通算で33回目なんですけど、やはり一般質問は緊張するもの

です。また4年間一生懸命力を尽くしてまいりますので、4年間、町長、副町長、教育長、教育長は任期がありますけど、よろしく願いいたします。皆さん、よろしく願いいたします。

では、1番、認定外道路等の整備について質問を行います。

2022年度（令和4年度）から2025年度（令和7年度）までの4年間の各年度において、町認定外道路等整備事業補助金を受けて整備された認定外道路等の件数と補助金交付額について答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 補助金の交付につきまして、令和4年度は、13件で454万4,000円、令和5年度は、9件で317万5,000円、令和6年度は、8件で290万円です。

なお、令和7年度は、6件で255万円の予定としております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 事業報告書に書いてあるのをひも解いていただきました。もう少し振り返ってみますと、令和3年度が14件で473万円、それからちょっとずつ件数も額も下がっていった形になっております。これに何か傾向があるのかというところをちょっと見てみますと、2番の質問ですが、9月議会の一般質問で、道路改良に要する経費として、人件費の平均、代表的なコンクリートやアスファルトなどの資材の水準は、20年前と比べて約1.66倍とやり取りし、加えて、10年前と比べて約1.42倍と導出できています。最近において、予算100万円で、路面の随所が著しく傷んだ舗装道路のアスファルト部分を撤去し、新しく施行し直した場合、幅員3.0メートルの道路で換算すれば、およそ何メートル程度の整備が可能かお示してください。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 現場の条件により異なりますが、幅員3メートルの道路でアスファルト舗装の更新をする場合、予算100万円で、おおよそ50メートルから60メートルの整備が可能となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） この質問、2022年の9月議会でもさせていただきました。そのときは大体200平米ぐらいという話でした。今のところ、150平米から180平米ぐらい

といったところになるかと思しますので、若干やはり資材高騰の影響を受けているといったところが見てとれるかと思えます。

3つ目です。

同じく先ほど言いましたが、2022年、3年前の9月議会で、一般質問で研究課題とするとの答弁でありましたが、昨今の急激な物価高騰、物価の高止まり、先ほども確認しました。さらには、区・自治会への街灯設置補助額の上限引上げによって、LED街灯の普及が一気に進んだ実績との親和性・再現性などを見据え、①現行の事業費の2分の1以内からの同補助金、補助率の引上げ、②現行の同補助金、補助上限額50万円からの引上げなどを行うことによって、認定外道路等の整備を加速し、地域住民の生活環境向上に一層寄与していく時期が到来しているのではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 京都府内でも、半数の自治体で同様の補助金を実施されております。

本町の補助金交付状況といたしましては、令和4年度から令和6年度までの3年間で申請件数29件、うち、上限額での申請は12件で、申請件数の約41%となっているところでございます。

近年の物価動向や財政状況の変化等、制度への中長期的な財政負担の影響範囲が多岐にわたっており、補助率の引上げ、補助上限の引上げについては、現在のところ考えていないところでございます。

また、施工等につきましては、できるだけ安価になりますよう、ご検討いただきたいというように考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 新興団地を歩いたり、自転車で走ったり、車で走ったりしていますと、道路が穴ぼこだらけなんです。今の状態で考えますとかなり路面状態が悪い。さらに、シニアカーを利用される人も、まともに走れないといったような道路・歩道があつたりします。そういったところから、3年前に質問させてもらった答弁とほとんど変わらなかったんですけど、やはりもう少し考えていかないかんことが増えていると思えます。これはやはり京丹波町に住んでもらっている方が、どんどん家が住宅団地内に建ってるわけですけど、道路が著しく路面状態が悪い。隣の奥田議員がみのりが丘に住まれているので、よくご存じと思うんですけど、そういったところもありますので、やはりしっかり考えていただく時期が来たんじゃないかなと思って質問させていただいております。

(4) これも同じ研究課題とするという答弁だったんですけど、区等の集会所・公民館、避難所などの施設を結ぶ幹線的な役割を果たしている認定外道路等について、町道に準じる道路、これも前回は亀岡市で準市道という扱いがあるという話をしましたが、と位置づけ、同補助金の補助率を引き上げ、整備を推進していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 地域における幹線的な役割を果たしております、認定外道路等の補助率の引上げにつきましては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） またもう少しいろんなことを考えていきながら、私からもまた提案をしたいと思いますので、しっかり考えていただくようお願いしたいと思います。

2番目については、河川の維持管理についてです。

(1) としまして、ここ数年、府の河川環境整備事業費委託金に基づき、町から謝礼が支払われ、河川の維持管理をされている区・自治会等は、同じく事業報告書で確認しますと62団体で推移しています。隣の蒲生野なんかは、そもそも維持管理する河川がないというところがあるかと思いますが、作業がなされていない残りの区・自治会等には、そもそも、維持管理する河川がない以外の理由で、どのような傾向が見てとれるか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 河川の草刈りにつきましては、区・自治会等による作業にてご協力をいただいているところではありますが、人口減少や高齢化による人員の確保が課題であると認識しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） (2) としまして、2022年度（令和4年度）から昨年度までの3年間の謝礼はどの程度で推移していますか。

また、年度ごとの河川の草刈りがなされた総延長についてもお示しください。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 令和4年度から令和6年度の3年間の謝礼額につきましては、令和4年度が938万円、令和5年度が975万2,000円、令和6年度が995万4,000円となっております。

総延長につきましては、令和4年度が11万6,980メートル、令和5年度が11万9,314メートル、令和6年度が11万3,340メートルとなっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 長い延長を1,000万円近くかけてやっていただいているといったところになります。今言ってもらった総延長を全て業者に作業委託すると、どのぐらいの費用がかかると推計できるかお示してください。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 全河川を業者への作業委託としますと、推定金額は、令和4年度が4,623万6,000円、令和5年度が4,880万5,000円、令和6年度が4,430万8,000円となります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 今お示しいただいて比較しますと、大体5倍ぐらいになるといったところかなと思うんですが、一気に5倍の費用をかけてということにはならないとは思いますが、引き続き、河川の草刈り、いわゆる川刈りが実施・継続可能かどうかの意向を区・自治会等にそれぞれ聴取し、府の同委託金を受ける町の主導で取りまとめを行い、業者への作業委託など、段階的・計画的な移行を図っていくべき時期に差しかかっているのではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） こうしたお声は、町政懇談会等を開くたびに各地で聞かれるようになってまいりました。これも確かに高齢化等に伴うリスクの高さによるものだと思っております。ところでございますし、また、近年の厳しい暑さ、熱中症ということもあろうかと思えます。健康面を配慮したお声があることは事実でありますし、私もお伺いをしているところでございます。

しかし、行政だけで京丹波町全域の河川の除草作業を行うということも、先ほど課長から答弁ありましたように、莫大な単費を要するものでございまして、今の財政状況の中で、大変厳しいものがあることはご理解賜りたいと思っております。

現時点では、区・自治会などのご協力を、可能な限りお願いしたいということでございます。どうかご理解賜りたく思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 単独費用という言葉が出ましたけど、府の委託金は、河川の河刈りをしたことによって、何%ぐらい入ってきているのか。ちょっとそこを確認させてください。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 府委託金としましては、995万5,000円が委託として入ってきているわけですが、こちらが平米当たり70円で算出をされております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） よく分かりました。

そしたら、3つ目ですが、その前に一つ、今後の課題と思ってることなんですが、指定地域共同活動団体制度という特別交付税措置される制度が、地方自治法で令和6年9月26日から施行されております。こういったところを利用しながら、こういった川刈りにアプローチしていくことも、今後可能かもしれません。そういったところも、また3月議会以降で提案させてもらいながら、川刈りについても切実な状況になってきていると思いますので、お互いに今後また共有していきたいなというふうに思っております。

3つ目に入ります。

3つ目は、府道51号舞鶴和知線の無電柱化（電線類地中化）についてです。

府道51号舞鶴和知線では、皆さんご存じのように、大雪による倒木など、災害に起因し、頻繁に長期停電が発生し、沿線に暮らす上栗野や仏主の皆さんの生活を脅かすとともに、危険にさらしています。

そこで、確認したいんですが、無電柱化（電線類地中化）とはどのようなものであるか。そして、その効果、とりわけ、防災に対する効果についてお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 無電柱化、いわゆる電線類地中化とは、電柱をなくし、地中に電線類を通すことでございます。

国が無電柱化を進める目的及び効果は、良好な景観形成、観光振興に対する効果、電柱を除去し歩道等の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保することなどを目的としているところでございます。

防災の観点からは、電柱本体が倒壊することによる道路の寸断を防止することとしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） この辺では、園部駅に向かう道路が無電柱化かなというふうに思っ
て見てるんですが、かなりすっきりした印象があります。この場合、今提案させていくこと
に関しては、やはり防災に対する効果といったところがありますので、その辺でちょっと共有
していきます。

2番目ですが、無電柱化を標榜し、町が主体性を発揮し、道路管理者の府に対して、電線
共同溝整備道路の指定を要請し、府公安委員会であるとか、その沿道を供給区域とする一般
電気事業者、その沿道を業務区域とする認定電気通信事業者への意見ヒアリングを働きかけ
てはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和5年1月の豪雪時には、倒木によりまして電線の遮断が発生し、
長時間の停電によりまして、和知北部地域の皆さん方の生活を脅かす事態に陥りました。そ
の節に、京都府土木事務所等到大変お世話になったこと、改めて厚く御礼を申し上げたいと
思っておるところでございます。1月末にこういう事態が発生しまして、2月8日頃でした
か、私も、早速、府庁へ参りまして、お礼を述べますとともに、事前伐採について、やはり
これは大きな課題ですねということで、私も危機管理部部長にも出会い、問題提起をさせて
いただいたところでございます。

それ以降、急速にクローズアップされまして、京都府当局におかれまして、そういう課題
意識を大きく持たれたところでございます。そういう中で、可能であるならば、個々の箇所
におきまして、道路の山側法面にある電柱を、倒木の影響を受けにくい谷側に移設すること
も電気事業者等と協議もしていただいておりますので、今後におきましても、京都府と電気
事業者等の動向を注視してまいるということでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 今言っていた一つの手法も、谷側に移すだけで大分違ってくる
と思います。さらに、町長言ってもらったように、危険木を未然に伐採するといった制度、
補助金があれば、また違ってくるといったところもあるかと思えます。いろんなアプローチ
があると思いますので、停電が起こって、沿線住民の方が生活に困る状態にならないよう
といったことが第一の目的ですので、そういったところからまたいろいろ考えていくという
ことが必要になってくるかと思えます。またよろしく願いいたします。

3つ目ですが、同時並行的に、電源立地地域対策交付金、年間440万円ほど、最近では、
たんばこども園のキッズ・ゾーンであるとか、そういったところにも財源充当してやられて
いますが、などを活用し、町として、実効性のある停電対策を積み上げていくべきではない

かと提案いたします。

例えば、町の施設である仏主すこやかセンターなどの集会場に、館内暖房とか調理家電等、一度に稼働させても支障の出ない規模の発動発電機の大型機械を導入する、設置するなどの対応など具体的にあるかと思えます。そういったところを積み上げていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今議員おっしゃいましたように、毎年度、電源立地地域対策交付金四百何がしかのお金を交付していただいているところでございます。今までは道路改良等に使用してきましたけれども、提案の中身も検討させていただいて、孤立集落対策、停電対策等について研究していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 電源立地地域対策交付金も、ほとんど一般財源化されてるような状態にありますので、何に使うかというのはその時々判断もあるかと思えますが、こういったところにも目を向けて、できることから積み上げていく。440万円といった和知の水力発電の分の交付金ですので、そんなに額はたくさんないんですが、そういったところをやはり考えていくといったことも大事になってきているかなというふうに思っております。

4つ目です。

軽自動車救急車の導入についてです。

（1）多くの市町村で導入されてきております軽自動車の救急車、軽四救急車とか言ったりもしますが、高規格救急車、いわゆる通常の救急車と比べて、全長、幅、高さの3つそれぞれで何割程度の大きさであるか。また、その搬送能力や医療資機材の装備状況についても確認させてください。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 高規格救急車と対比をいたしますと、全長で約59%、全幅で約77%、全高で約78%の大きさとなります。これは標準的なサイズでございます。

搬送能力は、軽自動車でありますので4名定員ということになりまして、複数傷病者の対応が困難なことが課題であるというふうに認識をしております。

医療資機材の装備状況ですが、これは積載量の関係から搭載する資機材を調整する必要がありまして、AED、酸素吸入用ポンプ、ストレッチャー、携帯用吸引器、輸液用資器材などが一般的であるというふうに聞いておりまして、高規格救急車とセットで出動する体制が取られるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 全長で半分ちょっとといったところがあるかと思います。さらに、私もいろんなところで聞く中で、道路が狭くて救急車が入ってこれへんで困る、実際そういう状況になったら困るんやと、今、傍聴に来られてる方も、そんな話をされたことがあるんですけど、そんなことがあります。その中で、狭隘道路を拡幅するというような提案もさせてもらったりしましたが、狭隘道路の拡幅も、例えば、町道井壁谷線であるとか、上大久保の水原線であるとか、寺垣内1号線だったかでも進んできてるんですが、なかなか一遍にできることでもないといったところから、例えば、軽自動車の救急車であれば入っていけるんじゃないかなといったところがあります。

2番目の質問ですが、軽自動車救急車の出動方式の特徴、敷衍しますと、高規格救急車との役割分担を整理、もう一度、改めてお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほど申し上げましたように、高規格救急車と軽自動車救急車がセットで出動しまして、合流地点となるドッキングポイントと言われるところで高規格は待機をいたしまして、家屋までは軽自動車が走行して、それで傷病者を収容した後に、さらにドッキングポイントへ戻りまして、患者の乗り換えを行い、医療機関へ搬送するという仕組みとなっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 和歌山県橋本市が高規格救急車と軽四救急車を導入してやってるんですが、そういったところでヒアリングされたりするのが参考になったかと思いますが、救急隊員が5名必要であるとかそういったところがあるかと思います。他市町村で軽自動車救急車が主に出動している現場には、道路事情、先ほどもちょっと触れましたが、通報内容などにどのような特質があるのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 主には、侵入不可能な場所への出動に利用されるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 3つ確認してきましたが、軽自動車救急車出動の利点を総括ください。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 高規格救急車が乗り入れができない箇所への進入が可能であるということから、今でしたら、担架搬送するところの距離を、軽自動車救急車にて搬送することができるようになるため、搬送時間の短縮により、傷病者の安全性が高まることを見込まれます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） では、課題になるかなと思うんですが、高規格救急車との連携やバックアップ体制構築に当たって、留意すべきタスクをお示してください。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほども少し議員もおっしゃいましたけども、軽自動車救急車が単独で出動することはないのはなぜかといいますと、最低4名の人員確保が必要ということございまして、そういったことからセットで出動するのが基本ということになっております。

また、2台の車両を保有するということが必要になりますので、車検や資機材更新等を含めた維持管理経費はかかってくると思われます。

以上でございます

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 亀岡市議会でも、この12月議会の一般質問で、既に同じ質問を連携してるんですが、昨日ぐらいから一般質問もインターネットで見れるようになりまして、ちょっとその時間に行けなかったんで、昨日私も試聴させてもらったんですけど、大体今言っていたのとおり、京都中部広域消防組合の管内ですので当たり前なんですが、そういったところになるかと思えます。

もう一つ言うならば、一般の高規格救急車の4分の1ぐらいの750万円ぐらいで、軽自動車救急車というのは一式がそろえられるといったようなところもあるようですので、そういったところも特徴としてあるかと思えます。

では、6つ目なんですが、町内において、高規格救急車が、家の前もしくは家のすぐ近くまで侵入できない世帯はどの程度あり、全世帯に占めるウェートはどのぐらいか。地区別で把握すると、その割合に多寡の傾向はあるのかお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 丹波出張所によりますと、町内におきまして、高規格救急車を数

十メートル離れた場所に停車することはあるそうでございますが、遠方に停車させないと対応できないといった箇所は、山林などの進入できない場所であるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 亀岡市よりも、やはり京丹波町のほうが、より踏み込んだ答弁をいただいたかなと思います。亀岡市では、もうちょっと緩やかなことを言われてたんですが、やはり京丹波町では、よりシビアな感じがしました。

そういったところから、7番目ですが、小型救急車を導入することによって、地域全体の救急医療体制発展に貢献が見込まれる要諦、ポイントを抽出してください。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 搬送距離が短くなることによりまして、傷病者の負担でありましたり、隊員等の疲労が軽減されることが見込まれると思います。

また、早期に傷病者に接触することができるということも、先ほど申し上げましたが、そういった意味では、救命率の向上や容体悪化の防止などが想定されると思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 今まで確認してきましたが、8つ目の提案といたしましては、高規格救急車が入ってこられない地域の町民の皆さんは、昼夜を問わず、医療の安全保障という面において、万が一の不安を抱えつつ、暮らされていると慮ります。京都中部広域消防組合において、軽自動車救急車の導入を推進していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 軽自動車救急車でないと進入できない箇所が見受けられないことや、出張所職員の出勤体制の見直しや救急隊員の増員、また、保有車両増加による維持管理経費の負担増などが想定をされます。

現状の対応として、家屋まで距離がある場合は、当日の出張所の体制にもよりますが、出張所の軽自動車が出動し、高規格救急車と連携して救急搬送をいただいております。即座に本町での必要性はないものと考えております。

また、本車両の導入につきましては、まず広域消防組合全体で検討されるべきものと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 消防組合で検討いただくということも、もちろん必要だと思います。

そのために、亀岡市の市議会議員と連携して一般質問しているわけですので、またそういったことを組上に載せていただくということです。今のところ必要がないというのは、楽観論の話であって、やはり医療の安全保障という意味においては、必要になってきているのではないかなというふうに思っております。

今まで、1、2、3、4とやってきました。大体、答弁としては、そんなにトーンがいい答弁ではなかったわけなんですけど、必要性は認識していただけてると思いますので、引き続き、懲りずにやっていきたいと思っております。

5つ目ですが、今度は、町社会福祉協議会（共同作業所）の体制についてです。

1番目として、町が社会福祉法人京丹波町社会福祉協議会に運営を委託している共同作業所における個別支援計画の未作成（利用者ごとに、個別に作成が必要）を原因とする給付費に関連して、お示しいただける点があったらお示してください。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 現在、京丹波町社会福祉協議会に対しまして、経過及び対応策等につきまして、詳細な調査を実施しているところでございまして、開示できる段階には至っておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 開示できる段階ではないということなんですけど、2番目として、開示できる段階でないものが答弁できるか、ちょっと無理かもしれないですけど、今後、自主返還していく金額の合計、返済方法・期間、支弁に充てられる内部留保財源などは、町社協にあるのか。こういったところも、開示できる段階ではないかもしれませんが、相談はされているのかどうかお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 先ほどの答弁と同じく、現在、調査中でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 私も、この案件を初めて知って半年近くがたってますので、進まないなというか、なかなかあれだなというのがずっとあったんですが、今回、やはり新しい期に

なって、町民の方からいろいろと伺う中でこの質問をさせていただきました。時期としては、決して早い時期に私も質問してるつもりはないんですが、今のところはそういうような状況にまだあるといったところでした。

3つ目ですが、かかる件に関わって、社協の会長が諮問した組織内の公平委員会で、社協内の関係職員、管理職にあてて、どのような措置が答申されたのか。また、相当の時間がかかったというふうに私は思っているんですが、その理由についてもお示してください。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） ご質問の内容につきましては、別法人でございます社会福祉協議会において対応されたものでございますので、町からお答えできるものではないというふうに考えておりますので、ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） こういった答弁になるかなと思っていたんですが、委託先でありますので、町が適切に把握せないかんといったところもありますし、福祉支援課長に理事として行っているといっているところもありますので、また適切に開示できる段階になりましたら、すべからく公にさせていただきたいと思います。

その中で、これも今答弁を聞いていた中で、ちょっと時期尚早な提案になってしまうのかなというふうに思うんですが、一つの方法として、公益的法人等への京丹波町職員の派遣等に関する規則第2条の号を追加し、今、和知ふるさと振興センターであるとか、森の京都地域振興社であるとか、京丹波町観光協会であるとか、京都府立丹波自然運動公園協力会がこの号の中に入ってまして、実際には第3号と第4号なんかは今行っている。そして、森の京都も行っているというのがあるかと思います。来年度から、号を追加して、第5号に京丹波町社会福祉協議会というのを追加して、町の職員を派遣すべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 現状では、法人からそういった要請を受けていることはございませんので、即座に町職員を派遣するようなことは、今のところ予定としてはありません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） はい、分かりました。

では、5つ目なんですが、もうちょっとテストを変えて、もうちょっと前向きな話をします。町社協による高齢者福祉サービス事業が縮小（廃止）の運びとなっています。そこに

至る一連の経営的な判断などの詳細についてお示してください。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 利用者の減少や今後の設備投資など、経営的な判断から、決定されたことと認識をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 経営的な判断の詳細についてということで聞きましたけど、利用者の関係で言っていたということですか。

6つ目として、では、社協のデイサービスセンターほほえみが使われている場所、今後の利用計画はあるのかなのか。具体的にお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） デイサービスセンターほほえみの今後の利用につきましては、有効的な利用が図られるように、様々な意見を聞きながら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） あそこが空くんやったらと言われてる団体も多分あるかと思います。

その中で、こういう提案をしていいのかどうかというのがあるんですが、支援員充実を基本とし、共同作業所丹波本所と瑞穂支所をほほえみに統合する。個別支援計画に基づいた利用者の将来に寄り添ったきめ細やかな関わりをしていく。工賃アップなどの待遇改善も考えていく。同施設内設備を活用した昼食提供などを考えていく。1つずつ成し遂げていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員ご指摘の点、私も、かねてからの課題であろうと思っております。

基本的には、共同作業所利用者の工賃や作業環境の改善が必要であることは認識しているところでございます。

瑞穂保健福祉センターを含めまして、適切な移転先も検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） これだけ最低賃金が上がる中、工賃は1日行っていただいて600円、そして、以前、松村議員が質問されてましたが、お弁当代もかかる。お弁当代も、決してむ

ちやくちや高いお弁当代ではなくて、業者さんもかなり努力して、その値段に据え置かれている。そういった状況がある中で、今、工賃が600円といった中で、なかなか手元に残るお金が少ないといったようなところがあります。そういったところを克服していくことも大事だと、共通認識として持っていていただいているようなので、これ以上は言うことはないんですが、今後、やはりそういったことも選択肢の一つ、そして、ほほえみの利用の中で、クリアできる点があるならば、そういったところにも目を向けていただいて、やっていただくことを提案しておいて、次の質問に行きます。

6つ目としましては、木造バス待合所と全国都市緑化フェアについてです。

まず、森林環境譲与税基金の残高についてお示してください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 令和7年12月補正予算後の森林環境譲与税基金の残高につきましては、2,573万5,000円でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 私の中では、かなり積み上がってきているなど。基準財政収入額に譲与税は入りますので、基準財政収入額が増えた分、普通交付税に影響しますので、森林環境譲与税といったところで使うことがなかなか難しかった場合に、結局、積み立てられてるといった状況にあるかと思うんですが、やはり森の京都であるとか、今後、都市緑化フェアであるとか、そういったところに向かっていく中で、やっていくことも必要なのかなというふうに思っております。

2つ目としましては、豊かな森を育てる府民税や森林環境譲与税でありますとか、基金の活用も射程に入れ、国道9号下り側の中京交通京丹波町役場前、歩道橋の下です。丹波自然運動公園前バス停留所兼町営バスの自然公園前のバス停留所についても、上り側同様、木造バス待合所を竣工し、来年9月18日からをコア期間とし、府立丹波自然運動公園を、町内の主会場の一つとする第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波への万来を期し、フィトンチッド、真新しい木材の澄んだ芳香の匂いが漂う中、歓迎の機運を盛り上げてはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） ただいまご提案をいただきました木造バス待合所の建築につきましては、この向かいになりますと国土交通省の敷地内に建築することとなります。

またほかにも、自然運動公園内の中心部でもある管理棟付近には中京交通のバス停、それ

から町営バスの自然公園のバス停があるため、そちらも検討してはどうかということを考えているところではございます。

建築場所の選定や許可関係等につきましては、国交省の福知山河川国道事務所、また、自然公園内になりますと京都府との協議ということになりますので、その辺のところの協議、それから、豊かな森を育てる府民税の活用であったり、今もございましたけれども、森林環境譲与税の基金の活用につきましても、併せて実現可能であるかどうかということを研究してまいりたいというように考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 私も、自然公園内のバス停についても考えました。ただ、あそこは止まってる本数が多くないんですね。こっちはやはり頻繁に止まってますし、上り側は立派な木造バス待合所があるわけです。こっちは最近ベンチみたいなものが置かれたような気もするんですけど、あまり筋のいい広告が入ったベンチではないような気もしています。ちょっと気になってます。自動車金融とか、乗ったままお金貸せますとかベンチに書いてあるんですけど、そんなことはともかくとして、そういったところから、都市緑化フェアに併せて、やはりやっていくことも必要じゃないかなと思います。

もう一つ、最近ちょっと見てて思ったんですが、下大久保のバス停、これも福知山から下大久保に入ってくる上りのバス停です。あそこも朽ちてえらいことになってます。そんなところも見ますと、これも同じように、何らかの形で修理してもっときれいに、福知山から京丹波町に入ってきて、「何やこのバス停は。京丹波町に入ったらこんなバス停なんか」となるようにしていかなあかんと思いますし、そういったところもいろいろある中で、今回提案させていただいたので、いろんなところへ目を向けていただいて、そして、やはり都市緑化フェアという9月の期限がありますので、それまでにできることをやっていく。財源も確保しながらやっていくといったところを提案させていただきました。

最後の質問です。

これも、実は、9月議会の一般質問であるのか。そして、9月議会が終わった後、選挙という形があって、質問がもしかしたらできないかもしれないなという中で、どうなんかなと思って、9月議会でしようかなと思ってたら、なかなか9月議会で時間的な余裕が取れなくてできなかって、今回になってしまったんですが、ずっと今までも提案、共有させていただいた点です。町長公室の新設についてです。名前はともかくとして、言いたい意図としてはこういったところです。

各部課による旧来的な縦割り発信から、各部課に横串を通す横断的なイメージでの町内外

へのタウンプロモーションのさらなる強化、これが必要なことは、皆さん大体うなずかれることだと思います。及び重要施策の主導的な企画立案、行財政運営をつかさどる部署として、私の中ではこの二つかなというふうに思ったんですが、これもいろんな選択肢があるかと思えます。プロモーション戦略室、企画情報課の広報係を統合するといったような形及び旧財政課、これは南丹市長公室が財政課を市長公室の中に入れてるといったところもありました。旧管財課を再分割するといったところで率先垂範していただいて、新たに町長公室を設置することを提案いたします。今後4年間、そして確固たるリーダーシップの下、町の次の10年、20年に向けたサステナブル（持続可能）な発展を目標とし、その足場固めとして、不断の機構改革を成し遂げていく決断、表明を求めます。答弁をください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、町長に就任させていただいた第1期目、任期1年目に積極的な事業展開、あるいは特色ある計画立案など機能強化を図り、効率的で効果的、また機動的に行財政運営を図ることを目的として、部制を初めて施行をさせていただきました。私は、これは非常にうまく機能していると高く評価を自負をしているところでございます。あわせて、京丹波町の特色を生かしながら、様々な分野において、課という垣根を越えまして、横断的な事業展開が大事だということで、プロモーション戦略室も設けたところでありまして、これは非常によく機能しているんじゃないかなと評価をしているところでございます。

今、議員ご提案のことにつきましては、ご意見として受け止めたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） やはりプロモーション戦略室が商工観光課づけであること。別に商工観光課長が悪いとか、プロモーション戦略室長が悪いとか、そういう話ではなくて、やはりプロモーション戦略をする中で、多くの課にわたってやっていこうとしたときに、商工観光課づけではお互いに遠慮があるんじゃないか。商工観光課のプロモーション戦略室にこんなことをしてもらってもいいんやろうかとか、逆に、プロモーション戦略室から、例えば子育てであるとか、教育のことであるとか、そういったところ、もちろん相談があって、クラウドファンディングのこととか、渡邊家住宅のこととかいろいろやっていただいた点はあるかと思うんですが、そういったところをもっとよりスピーディーに軌道よく、そして、最近で言うなら関係人口といったところも踏まえて、そういった在り方も検討いただくとか、今後また必要じゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、この町長公室の新設について提案するよという話をしたときに、もう一点、町民の方からいろんな形で要望を受けた点として、町長がこの4年間でやってきたこと

はいっぱいある。せやけど、この前の4年の節目のときに、いろんな集まりで、初めて町長が今までやってきたこと、例えば、東京のほうにかなりの頻度で行かれてるとか、そういったことを初めて知った。それも、町長の同級生の方です。私の母親も町長の同級生なんですけど、そういうふう聞いて、私らは大体知ってたけどというのがあったんです。そして、ほかの町民の方からも、こんな町ではこんな発信の仕方をしてるでというのがあったりしました。というのは、結局、町長のやってることが、今やったらインターネットを通じて、町長の部屋とか、町長のメッセージとか、町長の予定とか、ほぼゼロコストで、町長が一生懸命やってることを知ってもらえることができるツールがあります。そういったところから、例えば、埼玉県の宮代町というところを紹介していただいたんですけど、そこでは町長の公室ではないかもしれないですけど、そういったものをつくって、かなり町長の発信をしてもらってます。発信というのは、取り立てて気負うことではなくて、町長がふだん何をしてるかというのが分かったら、町民の皆さんのために東京へ行っていただいているんやとか、町民の皆さんのためにこんなことをしてもらってるんやということが適宜分かるようにしていただく。そういったところも、町長公室ができたらできるんちゃうかというようなこともお聞きしたりしました。そういったところも、町長公室をつくる、つくらんには関わらないかもしれないですが、念頭に置いていただきたいと思います。

最後に、ゲーテのたった1人の弟子であったトーマス・カーライルという人が、人生の幸福は正しい活動の中にあるというふうに言っています。これは言い換えますと、一生の仕事を見いだした人は幸せなんだと。私たち議会議員にならせていただいた。町長も常勤特別職で頑張らせていただいている。副町長も教育長もやっていただいている。これ、一生の仕事やと思います。見いだした人は幸福である。この幸福を町民の皆さん全体に波及させることが大事だと思います。もう1人、ラッセルという哲学者は、幸福な人々が持つ最も一般的かつ明瞭な特徴として対象への熱意がある。幸せな人は、対象に熱意を持って取り組んでいる。町長の政治性に共通する部分があると思います。町民の皆さんが皆、京丹波町に住んでよかったなと思ってもらえるような町になるように、また4年間、お互いに尽力していくといったところが必要かと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上、終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎裕二君の一般質問を終わります。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

3番、西山芳明君。

○3番（西山芳明君） 議席番号3番、西山芳明でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、令和7年第4回定例会におきます私の一般質問を通告書に基づきまして行いたいと存じます。

朝からそれぞれ熱心な質疑応答がなされ、執行部の皆様には大変お疲れのこととは存じますが、実のある質疑応答ができるように、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、このたびの町長選挙におきまして、2期目のご当選を果たされました畠中町長におかれましては、心よりお喜びとお祝いを申し上げたいと思います。今回の町長選では、無投票という結果になりましたが、この4年間、様々な政策立案と実行により、活力あるまちづくりに実績を積み重ねてきたことが評価をされたというふうに思います。

しかし、一方で、現町政推進に対する批判や、さらなる様々な要望の声もありますことも事実でございまして、一層、今後将来に向けて、夢のあるまちづくりに邁進をしていただくことに期待をしたいと思います。

また、私ごとでございませうけれども、このたびの町議会議員選挙におきまして、3期目を務めさせていただくことになりました。これまでの経験を生かしながら、さらなる福祉の向上と地域社会の発展のため、生きがいと誇りの持てるまちづくりを目指していく所存でございませう。

さて、今議会におきます私の一般質問は、所信表明について、下水道事業の課題と今後の方向性についてを畠中町長に、放課後児童クラブの現状と課題について、地域学芸員講座の取組成果と今後の活用につきましてを松本教育長にお伺ひしたいと思います。

それでは、まず1項目めの所信表明につきまして、畠中町長にお伺ひをしたいと思います。

畠中町長は、1期目ご就任以来、一貫して、元気、希望、笑顔のあふれるまちづくりを掲げ、政策の具体的な柱として、すこやかで健康な食のまち、教育と子育てのまち、人のふれあいを感じるまちづくりのため、数多くの事業に取り組みました。このたび、2期目のスタートに当たり、これまでの理念や政策を踏襲するとともに、さらなる飛躍を目指すとの所信表明をされたところでございませう。それらの政策を実行していく上で、やはり最大の課題となりますのは、人口問題であります。平成17年の合併当時、1万6,893人であった人口が、本年11月末現在では1万2,115人と、実に20年間で4,700人強の人口減少となっております。今から15年後の2040年、1万人という本町の人口ビジョンを実現をしていくためにも、これからのまちづくりにとって、人口減少をいかに最小限に食い止めていくかが最も重要なかぎと申せませう。

そこで、取るべき人口対策は、4つしかございませう。すなわち、1つは、出生数を増やすか。2つには、死亡数を減らすか。3つには、町内から町外への転出を減らすか。4つ目

には、町外から町内への転入を増やすかのこの4つであります。所信表明の中にも随所に人口対策が盛り込まれており、そこで、今回の1項目めの質問は、人口減少対策に絞って、具体的な取組提案も含めて質問を行いたいと思います。

まず、1点目に、本町における2018年から2021年の期間合計特殊出生率は1.30で、京都府平均の1.26を上回ってはおりますものの、全国平均の1.33よりも下回っております。所信表明にもございますとおり、令和6年の出生数が35人という状況からも、いかに生まれてくる子どもの数が減少しているかが理解できます。本町におきます子育て環境は、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく、金銭的な面も含めて様々なサポート施策が用意をされておきまして、他市町に比べても決して見劣りすることはない環境にありますが、やはり子育てには多くの費用がかかることが現実としてあります。さらに、もっとマクロ的な子育て環境を考えたときに、国全体の将来に対する不安定感や地球規模における環境不安などにも及ぶ極めて複雑多岐な要素が影響していることも事実であります。そうした状況を乗り越えて、子どもを産み育てようとする動機づけを行うためには、やはり家族というものが持つ意味や幸福感、生きがい・働きがいなどのメンタル面におけるモチベーションアップのための取組も極めて重要ではないかと考えますが、町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） まず冒頭に、過大な評価を賜りまして、誠にありがとうございます。私も、2期目の就任に当たりましては、本当に私自身が緊張もいたしておるところでございます。決しておごらず、謙虚に、これからもまちづくりのために邁進してまいりたいと思えますし、また、ご批判もあるということでございますけれども、謙虚に受け止め、気を引き締めて、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。どうぞご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

子育て環境を取り巻く環境でございますが、少子化、核家族化、デジタル化、グローバル化、価値観、そういったことが昨今目まぐるしく時代が進展し、社会現象となって変化が大きく、私たちの身の回りにも押し寄せているという状況があるかと思えます。

そういう中で、複雑化する問題に対しまして、社会全体として包括的に支える取組が必要であろうと思っております。今議員がおっしゃいました家族の意味、あるいは幸福感、生きがいや働きがい、そうしたものは時代の状況はどのように変化しようとも、家族の絆、また愛情、そして幸福感、先ほど山崎議員が最後におっしゃいましたけれども、生きがい、働く、一つのことを成し遂げる、そういうことの意味合い、そういったものが、私は、松尾芭蕉が

体得した概念と言われております不易流行に通ずるんだと思っております。普遍の真理を知らなければ基礎が確立せず、変化を知らなければ進展がないという意味合いのようでございますが、こういう家族愛とか今おっしゃったようなことは、私は普遍の真理だと思っておりますわけでございます。

そういったことを高めていくためには、心身ともに健康で幸せな状態、いわゆる今はやりのウェルビーイングということを実現していくことは非常に重要であろうと私は思っております。

今後も国や京都府とも連携し、経済的な支援のほか、精神的なサポート、生活環境の改善などニーズに即した持続可能な政策を実行いたしてまいるほか、本町の特色を生かしたきめ細やかな支援策によりまして、住民の皆様方の幸福感、あるいは健康、また生活環境の向上を図り、そして、安心して子育てができる環境の整備に努めることが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ただいま、町長からご答弁をいただきました。やはり安心して子育てできる環境づくりというのは、非常に大事な視点だというふうに思います。

それでは、2点目、次から少し具体的な提案型の質問を行ってまいりたいと思います。

現在、シルバー世代の働く機会を創出するシルバー人材センターがございますが、若い世代でも自分の得意分野を生かしたり、子育て中の少しの隙間時間を利用して、短時間アルバイトで収入が得られるような制度も導入してはどうかというご提案でございます。

具体的には、総務省が急激な人口減少地域を対象に、全世代の就業を後押しする特定地域づくり事業協同組合の制度を活用して、人材派遣の事業協同組合を設立し、行政事務や民間企業への短時間労働に人材派遣ができる仕組みの導入を検討する考えはないか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在、南丹管内におきまして、移住・定住の促進と、地域の担い手確保を図ることを目的といたしまして、子育て世帯を含む移住者を対象といたしまして、特定地域づくり事業協同組合制度、これは総務省が提唱しているところでございますけれども、そうした制度を活用した事業実施の提案を受けて、調整をしているところでございます。

亀岡市、南丹市、京丹波町の2市1町を対象エリアとする協同組合が、移住者を直接雇用しまして、対象エリア内の事業者へ派遣を行うということで、そしてその運営費につきましては、2市1町が共同で補助を行うという趣旨のもので、令和8年度中の事業開始を目指し

ております。協同組合の認定に向けた協議等が現在進められているという状況でございます。

当該事業の実施によりまして、様々なニーズに応じました担い手・労働力の確保や就業環境の提供、また、年間を通じた雇用環境の創出による、移住・定住の促進とか地域の活性化にもつながるのではないかと期待をしているところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ただいま、2市1町での事業組合の設立に向けた準備が進んでいるというようなお答弁もいただきましたけども、移住者対象だけでなしに、町内の在住されている方々にも門戸が開かれるように、ぜひとも検討いただけたらなというふうに思います。

3点目の質問に入ります。

社会的人口増対策につきまして、町外から町内に移住を希望される場合に、現在は、空き家バンク制度が最も有効的な手段として活用されており、資金的な支援につきましても、かなり優遇措置が取られております。ただいまの事業組合も、移住者に対しての政策になってくるのかというふうに思います。

一方で、移住者や地元出身者が町外から地元に入ってこられたり、あるいはUターンしてきて新築の住宅を建設される場合には、全く支援制度がなくて、不均衡が生じている状況にあります。

移住者やUターン者等が新たに住宅を建設して町内に住む場合も、一定の支援制度を設けるべきと考えますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現行の支援といたしましては、移住促進特別区域内に所在する空き家情報バンク登録物件を、移住者が購入または賃貸により居住するに当たりまして、生活に必要な改修を行う場合には、京都府と共同で補助を行っているものであります。

移住等による定着の促進には、多くの選択肢を設けることが重要なのではないかと考えておりまして、新築等への補助につきましても、その一つであると考えております。

しかし、公平な補助要件の制定とか、財源の確保なども大きな課題になってくると考えておるわけでありまして。

現在、京都府と実施いたしております補助制度につきましては、令和9年度からの支援分について、見直しを予定をされております。

京都府にも提案してまいりたいと考えておりますし、国の支援等につきましても情報を注視してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 確かに、空き家を再度活用して、地域の中に新たな世帯が増えることによって、地域自体の活性化も図られるということなんですけども、やはり空き家だけじゃなしに、新築をされて、新たに京丹波町内に住みたいという方も私の知り合いの中にも実際おられますし、そのときにお聞きしますと、全く新築の場合には支援がないんだというようなことをお聞きして、非常に不均衡じゃないかなというふうに思いまして、今質問させてもらったところでございます。

次、4点目でございます。

関係人口を10年間で1万人という目標を掲げておられます。その見える化手段の一つに、京丹波町ファンクラブの会員制度がございますが、このファンクラブの活動自身が、いま一つ有効に機能を果たせてないのではないかとというふうに考えております。

そこで、一つご提案ですが、町内にあります公共施設の利用料金につきまして、町民と町外在住者とで約1.6倍から2倍程度の差が生じている状況でございます。そうした状況に鑑みまして、ファンクラブの会員特典として、町外在住者も町民料金で利用できるように条例等の改正を行うことで、ファンクラブの会員特典となるとともに、会員獲得のための有力な手段ともなりますし、ひいては、施設の利用の促進にも有効な手段になるだろうというふうに思いますし、ひいては、関係人口の増大に直結するのではないかとと思いますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波ファンクラブでございますC L U B京丹波の会員の皆様方には、公共施設を町民料金でご利用いただけるようにするというご提案につきましては、関係人口の拡大や継続的な来訪につながる可能性があるものとして、一つの手法ではあると受け止めさせていただいておるところでございますけれども、一方、こうした公共施設の利用料金というのは、これまで住民の皆様方に税負担をしていただいているわけでございます。そういった関係とか、あるいは運営経費、利用者間の公平性といった観点からも設定してきたという経過があるわけです。そういったことも勘案しますと、やはり慎重に整理する必要があると私は思っております。

いずれにいたしましても、C L U B京丹波会員のインセンティブの在り方につきましては、関係人口拡大という目的と整合する形で、丁寧に、あるいはまた慎重に制度設計をしていく必要があると思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 確かにそういった側面があって、町内料金と町外料金という差が出て

るんですけども、もう少し広く見れば、当然、公共施設を建設する場合には補助金等が導入されていると思うんですが、その補助金というのは、町民だけが負担したんじゃないしに、国民全体が負担した国税の中から捻出されたお金というのも当然投入されておりますので、広く広く言えば、やはり国民全体の共有財産の一部でもあろうというふうにも考えております。もう少しその辺り現状に即して、料金が高いから町外の人が利用しないというようなことも実際起きているような状況でございますので、いろいろと整理をする必要はあるかと思うんですけども、前向きにご検討をお願いしたいと思います。

以上で、1項目めの質問は終わりました、次に、2項目めの質問に入ります。

下水道事業の課題と今後の方向性につきまして、お伺いしたいと思います。

1点目ですが、直近、一、二年度間の事業報告を見ますと、町内の下水道の接続率は94%前後に対しまして、浄化槽の設置対象基数に対する整備率は、77%から78%程度にとどまっている状況でございます。この数字から様々な課題が見えてまいります、とりわけ、浄化槽の未設置で、くみ取りを必要とする世帯につきまして、おおむねどの程度の件数があるのか。推計値で結構でございますので、もし分かればお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 令和6年度の決算数値から類推しますと、おおむね460軒程度と考えられます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ただいま460軒程度と、恐らく500軒弱かなという私もそんな想定をしておったんですが、中には空き家になっている部分もあるのかなというふうに思うんですが、実際に浄化槽を活用されずに、くみ取り方式を利用されている皆さんのお声として、くみ取りをされる業者さんにくみ取りを依頼した場合には、代金の支払い決済方法が、現状では、まず作業料相当分のチケットを購入する必要があるまして、しかし、購入先によっては必要枚数の不足があったり、実際、作業後の支払いにおいてチケットが不足していたというようなことで、改めて追加のチケットを購入して支払うなど、極めて煩雑、手間の要る制度でありまして、多くの住民の方から改善の要望もあると聞いております。現状の旧態依然とした作業料の支払い決済方法につきまして、時代の要請に応じて、例えば口座振替であるとかコンビニ等での振込方式も可能なよう、船井郡衛生管理組合に改善の働きかけを行うべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 船井郡衛生管理組合では、本年2月から8月までの間、くみ取りを依頼された世帯を対象に、し尿くみ取り手数料の支払い方法についてのアンケートを実施され、その結果では、口座引き落としを希望される方が一番多く見られる一方で、くみ取り券を希望される方も一定数あることを聞いております。

こうした結果等を踏まえまして、コスト面や人為的な課題、さらには今後のくみ取り券の取扱い等も含め、船井郡衛生管理組合のほうで検討をいただいていると伺っており、組合と構成市町の会議等で状況等を把握してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 一定、アンケート調査をされておるといことでございますし、また機会あるごとに、併用でチケットの支払いももちろん残していくべきところもあるかと思えますけども、それに加えて、口座振替等の手段も使えるような要請をお願いをしたいというふうに思います。

3点目でございます。

下水道方式と浄化槽方式では、設置工事費用や通常のメンテナンスにつきまして、どのような違いがあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 下水道方式では、公道下、町道なりの下水道本管への取付工事が必要となりまして、また一方の浄化槽方式では、敷地内に浄化槽を設置する工事が必要となります。

下水道方式の初期費用としましては、税込み88万円の新規加入分担金と、下水道本管への取付工事費が必要となります。これに対しまして、浄化槽につきましては新規加入分担金は不要です。

ただ、一般家庭用5人槽の浄化槽では、これまでの平均的な金額にはなるんですけども、設置費込みで120万円程度の費用が必要となっておるんですけども、諸条件はいろいろあるんですけども、一般家庭であるならば、33万2,000円の補助金制度もご利用いただくこともできます。

あと、メンテナンス費用に関しまして、下水道方式も浄化槽方式も、例えばトイレの詰まりであるとか宅内の配管の不具合等に関しましては、個人の負担にて対応いただくこととなります。浄化槽に関しましては、浄化槽法というものの定めがありまして、年間に点検3回、清掃1回、法定検査1回を実施する必要があります。

浄化槽設置の家庭の多くは、その維持管理を町に帰属されておりまして、町に使用料をお支払いいただくことで、これら点検、清掃等を町が発注して対応しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 詳しく説明をいただきました。特に、設置当初の設置費用についても、若干差があるようでございますし、やはり公共下水道となりますと、管を敷設していかないかんという大きな工事が出てくるというふうに思います。

そうした中で、5点目の質問に入るわけでございますけれども、そうしたインフラの老朽化に伴いまして、修繕費というのは上水道・下水道とも、今後大きな負担となることが想定をされます中で、将来的な下水道の維持整備計画につきまして、目指すべき方向性は、どういった方向性を目指すのがより負担の少ない方法になるのか。改めてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山議員、確認します。

ただいまの発言は5点目の発言ですか。

（西山芳明君の発言あり）

○議長（梅原好範君） 4点目の質問を先にされますか。

○3番（西山芳明君） はい。

○議長（梅原好範君） 時間は、加味しますよ。

○3番（西山芳明君） はい、結構です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 次に、4点目でございます。

自然災害等有事の際の、下水道や浄化槽の早急な復旧のための具体的な対応策につきまして、どのような対応が考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 令和6年の能登半島地震におきましては、多くの下水道施設が被災しまして、復旧にも相当時間を要しておると聞かせていただいております。

これの被災支援としまして、日本下水道協会が各市町の被災状況を調査しまして、これを基に全国的に応援要請をかける仕組みが整っております。

また、宅内排水設備を新設、修理する際には、町が指定します業者でなければならないと条例で定めておるわけなんですけれども、能登半島地震ではその業者も被災者となったことで、修理業者の数の確保が困難になりまして、宅内排水設備の復旧は、下水道本管の復旧以上に

時間を要したということになっております。

今議会にも上程させていただいておりますが、災害その他非常の場合では、復旧を効率よく進めるため、他市町村の指定を受けている業者であれば、京丹波町内での排水設備の工事が可能となるよう、条例の改正もお願いしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 次に、5点目の質問でございます。

社会インフラの老朽化に伴う修繕費というのは、上水道、下水道とも、今後大きな負担となることが想定をされる中で、今もありましたとおり、災害等でインフラが破損した場合にも相当な費用が発生するであろうという中で、将来的な本町の下水道維持整備計画につきまして、目指すべき方向性について、お考えがあればお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 下水道整備に関しましては、一定の整備が完了いたしておりまして、現在は、維持管理が主となっておりますけれども、今後、経年劣化も進みますし、計画的な更新工事も必要となりますことから、ストックマネジメント計画など必要な計画を策定いたしますとともに、施設の統廃合も検討課題としながら、効率的な維持管理を推進してまいりたいと考えております。

また、あわせて、先ほど国土交通省の中で有識者検討会というのが開かれまして、上下水道事業を運営する地方自治体の経営基盤強化策を示したという報道がなされております。人口減少で利用者が減るなどして、単独での事業維持が難しくなっているとして、複数市町村による経営統合、広域連携を国が主導して加速させる必要があると強調し、自治体への財政支援強化などを盛り込んだという報道がなされておりました。こうした全国的な共通課題でもあります人口減少に伴って、国がどういう施策を打ち出していくか、そういったこともしっかりと見守ってまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ありがとうございます。

それでは、次に、3項目めの質問に入らせていただきます。

放課後児童クラブの現状と今後の運営につきまして、お伺いしたいと思います。

従前から、度々取り上げさせていただいておりますとおり、瑞穂地内で運営をされております放課後児童クラブのびのび2組の施設は、旧みずほ保育所跡の耐震性の乏しい施設を活

用していることから、現在、瑞穂小学校敷地内に移転新築工事が進められております。現在の工事の進捗状況につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 放課後児童クラブのびのび2組の新築工事につきましては、建物基礎部の整備を終えまして、現在、玄関ポーチスロープ部の施工に当たっており、順調に進んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） はい、ありがとうございます。

次、2点目でございますけども、本年9月議会で上程をされました、のびのび2組の新築工事の請負契約案件の審議の際に指摘をされておりました、例えば、送迎車両の進入動線であるとか、道路との境界などの安全性につきまして、その後、改善対策が検討されたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 送迎車両の進行ルートや子どもの安全対策を検討しました結果、町道側に防犯上のフェンスとアコーディオン門扉を設置しまして、側溝には蓋がけを行うなど、安全面に最大限配慮したいと考えております。

（発言する者あり）

○学校教育課長（四方妃佐子君） 改善の対策としまして、今申し上げましたような町道側のフェンスやアコーディオン門扉の設置、側溝に蓋がけを行うなどの安全面には最大限配慮をしていき、計画していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ただいま、1点目、2点目とご質問させていただきまして、本体工事については基礎ができて、次のポーチ等の工事に着工しかけているということでございますけども、特に9月議会で問題になりましたフェンス、あるいは入り口の門扉等々につきましても、これから計画の中に盛り込んでいくということでございますけども、こういったことが従前の計画ではなかったことだというふうに思います。その辺りについて全てをやっていることとすると、来年の4月1日利用開始という話でございましたけども、進捗状況が4月1日利用開始で計画どおりに進むのか。改めてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 現行の本体建屋部の工期におきましては、令和8年3月末完成としております。先ほど申し上げました外構工事につきましては、駐車場として建物周囲のアスファルト舗装等、駐車場の区画線、フェンスの設置や雨水排水路整備を別途発注することを現時点で検討しております。また、外構工事の取りかかりができる時期が3月末頃になることから、外構工事の完了が5月末になると見込まれるため、現時点で6月をめどに施設の利用開始となる予定としております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） そうしますと、2か月ぐらいは少し経過がするのかなというご答弁だったというふうに思います。

4点目の質問に入りたいと思います。

現在、令和8年度の入部児童の募集が行われておりますが、令和7年度当初、一時的に定員超過の事象が発生をいたしました。令和8年度も同様の定員超過となり、待機児童が発生した場合の措置につきまして、検討されていることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 過去2年、募集段階で定員を超えるということがございましたので、そういうことも踏まえまして、入部募集段階で定員を超過した場合、学年、家庭状況等を考慮し、入部者の調整を図るということでお伝えをしております。

その後、待機児童が発生した場合においても、運用状況、退部者の状況等を考慮し、できる限り希望に沿えるよう調整をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 先ほど質問の番号を4番目と申しましたが、先ほど工事の進捗状況を加えて質問させてもらったので、4点目と申しましたが、実質は3点目の質問でございました。

次に、4点目の質問でございます。

令和7年度から運営を民間に委託をされまして9か月が経過をしておりますが、利用者にとりましてどのような改善が図られたのか。また、新たな課題として浮き彫りになったことがないのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 業務委託によりまして改善が図られた点といたしましては、利用時

間の延長ができたこと。長期休業中の昼食弁当の対応ができたこと。これまで実施することができなかった様々な体験イベント、例えば人形劇、あるいはリズムトレーニングなど、こうした取組ができたこと。さらには、支援員の研修がしっかりできたことなどが挙げられます。

また、課題としてありました、業務委託により新しく支援員になられた方も多く、支援員のスキルアップ、有資格支援員の充実などがその成果として挙げられます。

利用時間の開始については、引き続き、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 民間委託をすることによって、メリットがかなり増えていったようなご答弁をいただきました。

それでは、5点目でございます。

ただいまのご答弁を踏まえまして、令和8年度におきましても、引き続き運営を民間に委託をされていく考えなのか。方針をお伺いをしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今申し上げましたように、業務委託を行ったことによりまして、最大の課題でありました支援員確保の課題が解決をすることができ、運営体制を整えることができました。

このことにより、先ほど申し上げましたような様々な利用者へのサービス提供ができましたので、引き続き、民間業者のノウハウの活用を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） それでは、3項目めの質問は、以上で終わります。

次に、4項目めの質問に入ります。

地域学芸員講座の取組成果と今後の活用につきまして、お伺いをしたいと思っております。

今年度の地域学芸員講座の取組は、テーマを「丸ごと和知」としてディープな和知の魅力を探求するカリキュラムが組まれまして、講義とフィールドワーク全12講座が開催をされております。

そこで、1点目ですが、これまで開催されました講座から得られた和知地域の魅力や和知地域の持つ価値に関しまして、特筆すべき成果として挙げられることにつきましてお伺いをしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年度、和知をテーマといたしました地域学芸員講座を7月から開講し、これまでの講座内容としては、人形浄瑠璃、和知の河岸段丘と民家、由良川の歴史、グンゼと和知の養蚕、これらをテーマに開催をしてみましたが、これらを通じて、改めて和知の魅力が多くの方に再発見、認識をいただけたというふうに考えております。

受講いただきました半数近くが和知、あるいは和知からの出身者ということでもありましたが、和知に住んでおられる住民の皆さんにとっては、当たり前でありました景観・伝統的な文化、これらが外部の方にとっては非常に魅力的なもの、そこにしかないものとして評価されることで、住民の皆さんにとって、自分の住む地域に誇りを持っていただけたのではないかと考えております。

特に、グンゼの和知工場があった当時、和知は非常に質の高い生糸を生産する工場として、当時の日本の輸出産業、また、日本経済を牽引する企業であったこと。和知がそうした戦前の日本を牽引した。そういう役割を果たしてきた。これについて多くの方がそんなことを知って、誇りに感じていただけたのではないかと考えております。

講座の参加者からは、「グンゼは私たちにとって大変身近な存在でした。今回の講座で知らなかったことも多くあり、祖父、両親から聞いていたことを思い出しています。」また、「和知にこのような立派で先進的な製糸工場があったとは、全く認識をしておりませんでした。先人の方が、このように先見の明を持って活躍をされたことに感銘を受けた。」このような感想をいただいております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ただいまご答弁をお伺いしまして、和知が持っております潜在的なポテンシャルが、顕在化というか表に出されることによって、地域の方が自分のふるさとに誇りを持つという、これはすばらしい成果につながったのではないかと考えております。

そうした様々な和知の持つ魅力の中で、2点目でございますけれども、特に全国的に見ましても、特筆すべき河岸段丘の風景が見られます。学芸員講座を通して、この魅力にさらに磨きをかける取組についての構想があればお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） さきに述べましたように、今年度、和知をテーマとした地域学芸員講座でありました。

その中で、河岸段丘についても皆さんに様々見ていただきましたが、特に河岸段丘については、由良川の左岸・右岸が非常に近くて、両岸を同時に見ることができる。これは、和知、由良川の特徴でもあろうというふうに考えております。

そのため、外から来られた方には非常に魅力的な場所で、また海外からも来られた方の感想として、段々に連なる家並みから、スイスに似ているとの感想もいただいております。

このことから、和知を「日本のスイス 和知河岸段丘」と名づけてPRしてはどのヒントもいただきました。このキャッチフレーズを何らかの形で活用できればいいなというふうにも思っています。

また、和知の河岸段丘を文化的景観の指定に向け、現在研究も進めております。

文化的景観とは地域における人々の生活、なりわい、風土によって形成された景観地で、日本人の生活、なりわいを理解する上で、欠かせない文化財というふうに指定をされております。

このためには、地域の皆様のご理解、ご協力が必要となります。引き続き、研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 初めて聞くフレーズが出てきまして、和知の河岸段丘が日本のスイスだと、こういった新たなキャッチフレーズも出てきましたし、非常にインパクトのあるキャッチフレーズでもあろうというふうに思います。また何かの形で活用ができればなというふうにも思うところであります。

3点目でございますけども、来年9月18日から11月8日まで、亀岡、南丹、京丹波をエリアといたしまして、全国都市緑化フェアが開催をされ、京丹波の魅力在全国に発信できるまたとないチャンスであろうと考えております。

また、この全国都市緑化フェアにつきましては、これから以降の一般質問でも取り上げるつもりではあるんですが、今回は教育長にお伺いをしたいと思うんですが、関係人口を拡大するためにも、このフェアの機会を活用しまして、今年度の学芸員の講座で明らかとなった和知の魅力や価値を積極的に全国に発信をしていくための具体的方策について、構想があればお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 来年度、全国都市緑化フェアが開催をされます。その関連事業として、教育委員会に関わるものとしては、鉄道写真家の中井精也氏を講師に迎え、「森と河岸

段丘の和知と鉄道」をテーマにした企画を現在検討しております。

ご承知のように、中井精也氏は、NHKBS番組「中井精也の絶景！てつたび」のテレビ出演など、鉄道写真家として幅広く活躍をされております。聞きますと、以前、和知にも撮影に来られたとのことでありました。

写真教室として参加者を募り、和知の自然豊かな河岸段丘、鉄道が望めるお薦めスポットを中井精也氏の指導の下、撮影会の開催を実施し、その後、講演会で、鉄道の走る森と河岸段丘の町、和知の魅力について、お話をしていただければというふうに考えております。

このような著名で発信力のある方をお迎えをすることによりまして、和知を全国的にもPRしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） これもまた新たな取組としてご答弁をお伺いしたところでございまして、確かにおっしゃるとおり、河岸段丘の中に線路が走っているというのは、ある意味、すばらしい景観の一つの価値として十分考えられるところでございますし、教育委員会の一つの縦割りの事業じゃなしに、横につながる事業として展開もできればいいのではないかとこのように感じたところでございます。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。

再開は3時5分とします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時05分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、正田選挙管理委員長より欠席届が提出され、許可しましたので報告いたします。

次に、大澤順可君の発言を許可します。

11番、大澤順可君。

○11番（大澤順可君） 議席番号11番、公明党の大澤順可です。

このたび、多くの町民の皆様からの信任を受け、1期目に当選させていただきました。今後4年間、町民の皆様と行政をつなぐパイプ役として働いてまいりたいと決意しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただいま議長の許可を得ましたので、令和7年第4回定例会におきまして、通

告書に従い、一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、1、通学路の安全対策について、2、小学校の統廃合について、3、介護人材の課題について、4、選挙の投票率向上などについて、以上、4点について質問いたします。

質問事項1、通学路の安全対策について。

本町は、通学路の安全対策にどのように取り組んでおられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 本町では、京丹波町通学路等交通安全プログラムに基づきまして、関係機関が連携し、通学路等の安全確保を図っているところでございます。

今後におきましても、関係機関と協力し、安全な通学環境の整備に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 熊の出没・熱中症対策・不審者などへの保護者からの不安の声を多数聞いておりますが、こういった保護者の意見は届いていますか。お伺いいたします。

また、町として、このような意見をどう反映されているのか見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） お尋ねのございました保護者の方からのご意見等につきましては、区のほうからの要望書という形でご意見をお伺いしているところもございます。保護者の皆様や地域の方から届いたお声につきましては、真摯に受け止めさせていただき、関係機関や地域団体と連携して、子どもたちの安全確保に向けて対応しているところでございます。

また、熱中症対策につきましては、既に対応が可能なところから実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 今後、意見や要望を聞くために、積極的にアンケート調査などが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 通学路の安全対策につきまして、保護者の皆さんや地域の皆様から幅広くご意見やご要望を伺うことは非常に重要であると考えております。

例年、各学校でPTA活動と連携して、通学路の危険箇所としての意見や要望を把握して

いただき、教育委員会に報告をいただいております。

アンケート調査のご意見につきましては、PTA等とも相談をしながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 次に、4番です。

京丹波町スクールバスの運行に関する規程において、スクールバスは補完的運行機関とされており、平成17年10月11日、教育委員会告示第1号でもあるんですけども、第2条2の(3)では、その他教育長が特に認めた場合は、特例として運行できるとされております。近年の異常気象でのスクールバスの検討はできるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 例えば、今年度、猛暑による安全確保の課題がございましたので、今ご紹介をいただきましたその規程に基づきまして、熱中症対策として、現行路線の範囲内ではありましたが、遠距離通学区間を変更し、熱中症対策の運行を実施いたしました。

また、大雪など警報発令時においては、下校時間の変更に際し臨時スクールバスの運行など、柔軟な対応をしていただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 続いて、(5)に行きます。

和知トンネルについて今までも質問に上がっていましたが、暗く怖いとの意見をお伺いしております。改善の対策は進んでいるのかお聞かせ願います。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 和知トンネル内の歩道に関する課題につきましては、本年度、国土交通省福知山河川国道事務所や南丹警察署といった国、府、町などの関係機関で構成します京丹波町通学路等安全推進会議におきまして、この課題について協議をさせていただいたところでございます。

具体的な改善の対策といたしましては、和知トンネル内の照度については、定められている基準を満たしていることから、町ができることといたしまして、子どもたちに反射たすきを配布させていただき、着用を指導することで調整をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 私、12月7日、3時半から夕方の4時10分ぐらいまで、天気でしたが、ちょっと曇りになりかけた頃だったんですけれども、現場へ行き、トンネルを歩いてまいりました。運転者のための明るさは十分であると思いましたが、歩行者のための照明が何もないことへの危険を感じました。これについてちょっとお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 今、答弁で申し上げましたように、トンネル内の照度につきましては、国においては、定められた基準を満たしているというふうにご回答をいただいております。その中でも、トンネル内に設置されております反射板について、照明清掃に併せて清掃を検討するといった答えもいただいておりますので、また関係機関とそういった情報共有を図りながら、何らかの対策が取れるのかどうかにつきまして、今後についても協議をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 今言われました反射板のことですけれども、反射板の清掃も大事ですが、歩行者にとっては車道と歩道の境界線を明示すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご提案をいただきましたこの件については、先ほど教育次長が答弁いたしましたように、関係機関、特に国道を所管しております福知山河川国道事務所にも参加をいただいておりますので、そうしたご要望についても、改めてその場で要望を伝えたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 今、教育長からしっかりと取り組み、国土交通省にも掛け合っただく旨を答弁いただいたと思いますけれども、掛け合っただけのんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 申しましたように、絶えず通学路の安全については、関係機関が年に何回か集まって、お互い協議をするという場を設けておりますので、今いただきましたご要望については、その場でしっかりお伝えをしたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） それでは、質問事項2に移らせていただきます。

小学校の統廃合について。

（1）保護者の方から丹波地区の小学校の合併を願う要望を聞いております。町としてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町では少子化が進んでいることは客観的な事実と受け止めなければなりません。しかし、小規模校と言われる小学校、中学校もあるわけでございます。そういったところで、校長先生をはじめ、先生方、本当に一生懸命、地域の人たちとともに頑張っておられます。すばらしいことだと私は高く評価をさせていただいているところであります。

しかし、小中学校の在り方について、これはやっぱり座視するわけにはいかない。無視するわけにはいかないということでもあります。ここをやっぱり検討する時期が到来してきたと考えてもいいのではないかなとも思っているところでございます。

小中学校の在り方については、まずは、それぞれの学校の保護者や地元地域の思いをしっかりと受け止めなければならない。そういったことがまずは大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 教育委員会も学校を所管しておりますので、私からもお答えをさせていただきます。

今、町長からもありましたように、学校の在り方については、保護者や地域の皆さんの思いをしっかりと受け止めることが基本だというふうに考えております。

そのために、保護者や地域の皆さんの代表で構成されております学校運営協議会を通じまして、保護者、地域の皆さんの声をしっかりと聞かせていただくというふうに考えております。

学校運営協議会と申しますのは、地方教育行政法の改正によりまして、保護者や地域の皆さんの声を反映させるために新たに設置された公的な機関でもあります。

現在、検討を進めております和知地区の小中学校の在り方検討も、和知小学校、和知中学校のそれぞれの学校運営協議会からの意見上申に基づいて開始されてきたという経過もございます。そうした学校運営協議会の声をまずはしっかりと聞かせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 私も地元の小学校に読書ボランティアなどで行かせてもらっていますが、とても温かく、少ない人数ではありますけれども、先生方がとても頑張っておられる姿を拝見して、とてもうれしく思っています。

（2）に行かせていただきます。

少人数での学習環境が子どもたちにとって最善なのか不安な声も聞いております。公平な教育を受けられていると考えているか、この見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご質問のありました児童生徒の学びの集団の規模、それらが児童生徒の学びにどのようなメリット・デメリットがあるか。

一般的には、規模が大きいほど活動し得る内容、選択肢が増え、活動の多様性など、メリットがあるというふうに言われております。

反面、集団が大きくなりますと、個人の主体性、当事者意識が希薄になる懸念もございませぬ。

また、学習においては、集団が大きくなると教職員の目が届きにくく、学習効果のデメリットということも指摘もされております。

その逆に、集団の規模が小さくなりますと、まず児童生徒一人ひとりの果たす役割が大きくなり、主体性が育つとも言われております。

また、学習面におきましては、指導者と学習者の距離が近く、目の行き届いたきめ細やかな指導支援が可能となり、学習効果が高まるというふうにも指摘をされております。

反面、活動においては選択肢が少なく、体験の多様性が確保しにくく、人間関係の固定化などの懸念もございませぬ。

学級集団が小規模化します本町においては、きめ細やかな指導支援ができるよさを生かしつつ、デメリットであります活動、学びの多様性、幅広い人間関係の構築などを補うため、学校内においては、異なる学年が合同で活動する異年齢集団を活用すること。また、学校間で合同の共同的な学びの場を増やすなど、小集団のよさを生かしつつ、デメリットを低減させる工夫に現在取り組んでおります。

本町の学校教育は、大きな集団、小さな集団、それぞれの持つよさを生かせる方向で、現在、取組を進めております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 続いて、（3）に行きます。

丹波地区の小中学校の在り方については、様々な問題や課題があるため、学校・地域・保護者が協力、理解し合い、問題解決のために協議会を設置し、意見の集約を図る必要があると考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年度、竹野小学校、下山小学校のそれぞれの学校運営協議会におきまして、学校の在り方について、意見の集約を進めていただいていると承知をしております。

その中で、それぞれのPTAにおいても、意見集約が進められているものというふうに考えております。

それらを踏まえ、それぞれの学校運営協議会から意見上申が出された場合、町長と教育委員会で構成をします京丹波町総合教育会議において、議論をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

続きまして、（4）です。

和知小学校、和知中学校の在り方について、保護者説明会を終えましたが、その主な内容と、今後の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本年11月27日に開催をしました和知地区京丹波町立小中学校のあり方に係る保護者等説明会での主な内容といたしましては、検討委員会の会長及び副会長から、これまでの検討内容と議論のまとめとして、現時点での中間的な評価について報告をいただきました。

その後、出席されました保護者、区長の皆さんから意見をいただきました。

いただきました主な意見につきましては、小中一貫教育校への移行が望ましいとする意見に加え、小規模によるデメリットを解消するためには、統合が望ましいとする意見、また、丁寧に議論し子どもの思いを大切にほしいなどの意見が寄せられました。

今後の予定といたしましては、検討委員会においていただきましたご意見、これまでの検討内容を総合的に集約した論点整理が行われ、その後、答申案の取りまとめが行われると承知をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） では、続きまして、質問事項3へ移ります。

介護人材の課題について。

（1）本町では、介護支援専門員（ケアマネジャー）は何人いるかお伺いします。また、介護人材の不足が言われる中、介護支援専門員は十分な人数がいるとお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 町内の居宅介護支援事業所の従業員で、居宅介護支援の業務に従事しております介護支援専門員は16名でございます。

また、地域包括支援センターでは、3名の介護支援専門員が介護予防支援等の業務に従事しているところでございます。

必ずしも、人力的に充足している状況ではないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） （2）へ行きます。

福祉人材確保対策事業として、資格取得への助成金の支給をしていますが、資格更新の研修の負担が大きいとの声を聞いております。

なお、このことについては、10月27日、厚生労働省の社会保障審議会（介護保険部会）で、ケアマネ資格の更新制を廃止する方針が正式に了承され、2027年4月から施行される可能性があります。資格更新においても、支援を2027年まで実施する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 令和6年度の福祉人材確保対策事業の制度拡充は、新たに介護支援専門員として業務に従事していただく方を支援する目的で実施したところでございます。

介護支援専門員の更新研修については、経済的、時間的な負担が大きい状況であることは認識しておりますが、現時点で更新研修の費用の助成を実施する考えはないところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

続きまして、（３）です。

介護支援専門員を取り巻く状況を踏まえ、今後、介護支援専門員の負担軽減にどのように取り組んでいくのか、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 介護支援専門員でございますけれども、要介護者等が、自立した日常生活を送られるためには、欠かすことのできない大切な役目だろうと思っております。

介護支援専門員の皆さんの負担軽減に向けましては、業務の在り方とか人材確保と定着、法定研修の在り方など多くの課題があります。そうしたものの解決のためには、利用者、家族、事業者などの理解が必要でありまして、国や府とともに町としても、関係者への啓発を行うことが大事だろうと思っております。

また、介護支援専門員の精神的な負担軽減のために、事業所、医療関係者などの関係機関との連携強化につきまして、引き続いて支援を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

全国的に見ても、本当に介護人材というのは大変ですし、とても貴重な人材ですので、また今後、負担軽減など、今言われた精神的な面でも苦勞が排除できるように、よろしく願いいたします。

続きまして、質問事項4に移らせていただきます。

選挙の投票率向上などについてお伺いいたします。

（１）選挙での投票の後、希望すれば投票済証明書が発行されます。本町では、A4サイズのものが発行されていますが、ある自治体ではこの4分の1のサイズのA6サイズのものが発行されています。経費削減のため本町でも投票済証明書をA6サイズにすることはできないか。また、希望してもらったときに名前を書いてもらったり、投票所の番号記載を省くなど、発行までの時間短縮はできないのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） まず、私から答弁させていただくことをご容赦いただきたいと思います。

本町におきましては、日常の事務で使用しておりますA4サイズの用紙を活用させていた

だきまして、あらかじめ投票済証明書の作成をしまして、有権者が投票を終えられた後、希望される場合に氏名、投票日を記入の上、発行させていただいております。

A 6 サイズの用紙にできないかというご相談でございますが、日常の事務等、ほかの用途で使用する機会がほとんどないことから、今後も A 4 サイズにより作成、発行させていただきたいというふうに考えております。

また、本町では、有権者が投票された後に、氏名、日付を記入して、投票済証明書を交付することとさせていただいております。

その間、少しお時間をいただいておりますが、ご理解いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 選挙管理委員長の方がいらっしゃるのでしょうか、よその市町村の投票済証明書をお調べしていただいたことはございますでしょうか。お伺いします。

○総務課長（田中晋雄君） この大きさのサイズにつきましては、それぞれの市町で異なっておるということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 分かりました。

（2）へ行きます。

京丹波町議会議員一般選挙公報についても、これがこの前のものですけれども、とても上質紙が使用されているとの指摘を受けました。ほかの都道府県から来られた方なんかは、もっとぺらぺらの安物の紙を使用されてたということなんですけれども、今後、こちらも経費削減のために紙質を変更する考えはございませんか。お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 国政でありましたり、京都府の選挙公報につきましては、再生紙を使用して発行されているということは理解をしております。ただ、本町におきましては、町長選挙並びに町議会議員の一般選挙につきましては、町民の皆様にも身近で関心の高い選挙であることから、選挙公報の作成に当たっては見やすさを重視させていただきまして、従来から、写真と文字が鮮明に印刷できる白色のマットコート紙を使用させていただいております。

現時点では、紙質を変更する予定はございませんが、他市町の状況等も参考にさせていただきまして、選挙公報の品質を確保しつつ、印刷コストが低減できる方法について、研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 紙1枚でも町民の方の税金ですので、経費削減については一番に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、（3）です。

選挙に関心を持ってもらうため、投票済証明書のデザインの工夫などはしてはどうかという、こちらも住民の声をお伺いしました。また、投票するメリットとして、ほかの市区町村では、投票済証明書を持っていけばコーヒーの割引や、洗車の割引を受けられるサービスもあります。本町が進めているGREEN Payのポイントを付与するなど、投票率向上に向け対策を考えてはどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） ご提案の投票済証明書のデザインにつきましては、選挙管理委員会において検討していただきたいと思いますというふうに考えております。

GREEN Payのポイント付与に係りましては、公費投入の整理でありましたり、現状の普及状況を踏まえまして、現状で対策を講じる予定は今のところございませんが、投票率の向上に関しましては、明るい選挙推進協議会による啓発活動や、あんしんアプリ等を活用した広報など、より効果的に実施することによりまして、選挙に関心を持っていただき、投票率の向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 昨日調べてましたら、京都市内もラーメンのサービスなどもありましたので、また向上に向けて頑張っていただきたいと思います。

それでは、以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（梅原好範君） これで、大澤順可君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日、17日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 3時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 西山芳明

〃 署名議員 谷口勝巳